

令和 7 年度（2025 年度）

総 会 議 案 書

2025 年（令和 7 年）6 月 21 日（土）

於：品川区立総合区民会館「きゅりあん」

小ホール

一般社団法人日本精神科看護協会

〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7F

TEL：03-5796-7033 FAX：03-5796-7034

一般社団法人日本精神科看護協会 活動理念

こころの健康を通して、
だれもが安心して暮らせる社会をつくれます。

令和 7 年（2025 年）度

第 50 回定時総会次第

- | | | | |
|-------------------------------|--------|-------|----|
| 1. 開会の言葉 | 業務執行理事 | 草地 | 仁史 |
| 2. 会長挨拶 | 会 長 | 吉川 | 隆博 |
| 3. 資格審査結果報告 | 業務執行理事 | 草地 | 仁史 |
| 4. 議長選出 | | | |
| 5. 書記指名（承認） | | | |
| 6. 議事録署名人の報告 | | | |
| | | | |
| 7. 議事 | | | |
| 1) 第 1 号議案 2024 年度事業報告および決算報告 | 業務執行理事 | 中庭 | 良枝 |
| 2024 年度監査報告 | 監 事 | 内野 | 隆幸 |
| | | | |
| 2) 第 2 号議案 定款変更について | 業務執行理事 | 中庭 | 良枝 |
| | | | |
| 3) 第 3 号議案 役員改選について | 業務執行理事 | 中庭 | 良枝 |
| | | | |
| 4) 第 4 号議案 2026 年度正会員会費の額について | 副 会 長 | 中藺 | 明子 |
| ※2025 年度と同額 | | | |
| | | | |
| 5) 第 5 号議案 2025 年度役員報酬上限額について | 副 会 長 | 工藤 | 正志 |
| ※2024 年度と同額 | | | |
| | | | |
| 8. 報告 | | | |
| 1) 2025 年度事業計画及び予算について | 業務執行理事 | 中庭 | 良枝 |
| | | | |
| 2) 2026 年度学術集会開催地について | 副 会 長 | 中藺 | 明子 |
| | | | |
| 3) 研究助成費交付規程の一部改定について | 業務執行理事 | 木戸 | 芳史 |
| | | | |
| 9. 議長解任あいさつ | | | |
| | | | |
| 10. 閉会の言葉 | 業務執行理事 | 金子亜矢子 | |

精神科看護を取り巻く環境は年々変化している。われわれはその変化をとらえつつ5年後、10年後の事業を考えていくことが課せられている。

令和4年に精神保健福祉法の改正が行われ、令和6年4月に施行となった。精神科看護職が精神障がい者の人権を重視し、改正後の精神保健福祉法を遵守できることを意識した活動方針を掲げ事業を進めてきた。さらに、令和6年度の診療報酬の改定については、精神科医療機関が適切な評価として報酬が受けられるよう全国各地で診療報酬改定説明会を行い普及啓発に努めた。

会員数については、コロナ禍から減少が続く状況は、緩やかな減少になったものの人口動態の変化や超高齢社会、働き方の変化により会員の増加には至っていない。

会員獲得を目的とした組織強化においては、日精看の意義や魅力を多くの方に伝えていくことが必要であるとする。事業そのものや会員であることの魅力をいかに表現していくかが課題となっている。

政策企画事業では、令和6年度より開始した「精神障がい者への適切なケアを行うための倫理教育推進事業」について全国の都道府県支部の協力のもと進めることができた。

学術集会については、交流会の開催により精神科看護職のネットワークの強さを改めて感じることができた。精神科認定看護師制度においては、制度改正に向け準備を進め令和7年4月に新制度のスタートを切ることができた。研修会事業については、集合研修の参加人数の伸び悩みはあるが、ライブ配信やオンデマンド研修など受講者が受講しやすい環境を考えてさまざまな学習内容の提供を行っている。

I. 精神科看護領域の学術振興を図り、その成果を活用して精神障がい者を支援する事業

1. 学術集会の開催

1) 第49回日本精神科看護学術集会

月 日：2024年6月28日(金)～29日(土)

学術集会主題：大きく変化する社会に対応する精神科看護の人的資源開発

開催地：熊本県熊本市 熊本城ホール

開催方法：現地開催とし、オンデマンド配信は行っていない。

参加者：1,052名

支部推薦論文：141題

一般演題A：22題

研究助成論文：2題

一般演題B：28題

参加費（事前申込）：会員 13,200円（税込）、非会員 26,400円（税込）

2) 第31回日本精神科看護専門学術集会

月 日：2024年10月26日(土)～27日(日)

開催地：山口県下関市 海峡メッセ下関

開催方法：現地開催であったが、学術講演のみ講師の都合によりライブ配信とした。

参加者：597名

一般演題A：94題

精神科認定看護師実践報告：2 題

一般演題 B：16 題

参加費（事前申込）：会員 13,200 円（税込）、非会員 26,400 円（税込）

- 3) 学術集会専用ホームページの管理および運用と改修を行った。
- 4) 研究倫理審査委員会を発足し、研究倫理審査を開始し、3 件の申請があり審査を行った。

2. 講座・セミナー開催

1) 講座・研修会の開催

- (1) オンライン研修会を実施した。

オンデマンド配信 配信動画数：70 本、受講者合計：5,498 名

ライブ配信 配信数：6 本、受講者数：410 名

- (2) ハイブリッド研修（ライブ配信＋集合もしくはライブ配信＋オンデマンド配信）を実施した。

実施回数：4 回、受講者数：290 名

- (3) 集合研修を実施した。

実施回数：27 回、受講者数：1,001 名

- (4) 「看護実習指導者講習会」を e-ラーニング(一部ライブ配信)で開催した。

e-ラーニング時間数：120 時間

集合研修日数：15 日

受講者数：45 名、修了者数：43 名

- (5) 西日本方面での「看護実習指導者講習会」の開催について検討した。

教育認定委員会および理事会で審議した。

西日本方面の会員施設（959 施設）を対象にアンケートにてニーズ調査を行った。

- (6) 精神保健医療福祉の動向を踏まえ、支部研修会を開催した。

開催日数：440 日

受講者数：11,942 名

受講料（税込）：会員 無料～44,000 円、非会員 無料～88,000 円

- (7) 医療安全推進フォーラムを開催した。

開催日：2024 年 11 月 23 日(土)

開催方法：ライブ配信およびオンデマンド配信

受講者 43 名

テーマ：チームで取り組む摂食・嚥下のケアと事故防止～美味しく、楽しく、そして安全に～

受講料（税込）：会員 2,200 円、非会員 4,400 円

- (8) 東京都からの委託による措置入院者退院後支援体制整備事業（退院後支援人材育成）として「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」運用に伴う研修を開催した。

①専門研修

開催方法：オンデマンド配信

開催日：2024 年 9 月 2 日(月) ～10 月 31 日(木)

申込者数：241 名（うち受講完了 141 名）

受講料：無料

- ②応用研修開催日：2024 年 11 月 26 日(火) 13 時 30 分～16 時 30 分

開催方法：集合研修

会場：日本精神科看護協会 東京研修会場

参加者：42 名

受講料：無料

- (9) 福島県からの委託による福島県精神科訪問看護人材育成支援事業として「精神科訪問看護研修会～基礎編～」を開催した。

開催日：2024 年 11 月 2 日(土) ～11 月 4 日(月・祝)

開催方法：集合研修

会場：郡山商工会議所（福島）

受講者数：20 名

受講料：会員 8,250 円（税込）、非会員 16,500 円（税込）

※福島県内の勤務者：上記税抜価格より 5,000 円引き

- (10) 東京都からの委託による精神科病院における虐待防止の推進事業として虐待防止研修を開催した。

①虐待防止責任者（院長、副院長等）対象研修

内 容：精神科病院における虐待防止の取り組み～虐待のない組織づくり～

開催方法／日程：

オンデマンド配信／2024 年 12 月 2 日（月）～2025 年 2 月 3 日（月）

ライブ配信研修（アーカイブ配信）／1 回目 2024 年 12 月 10 日（火）18：00～19：00

2 回目 2025 年 1 月 23 日（木）18：00～19：00

申込者数：152 名（うち受講完了者 126 名）

受講料：無料

②現場リーダー（看護師長等、現場の責任者）

内 容：精神科病院における虐待防止の取り組み～ケアと虐待～

開催方法／日程：

オンデマンド配信／2024 年 12 月 2 日（月）～2025 年 2 月 3 日（月）

集合研修（アーカイブ配信）／1 回目 2024 年 12 月 5 日（木）13：00～16：00

2 回目 2025 年 1 月 24 日（金）13：00～16：00

申込者数：277 名（うち受講完了者 184 名）

受講料：無料

2) 精神科看護職のクリニカルリーダーの周知および活用に関する活動を行った。

- (1) 精神科看護職のクリニカルリーダー導入に関する意見交換会を実施した。

対 象：日精看会員

参加費：無料

開催回数：4 回

参加者数：214 名（4 回分合計人数）

- (2) 精神科看護職のクリニカルリーダーの周知、活用の実態調査としてアンケート調査を実施した。

調査期間：2024 年 11 月 1 日（金）～2025 年 1 月 31 日（金）

調査方法：オンラインアンケート

回答者数：168 名

- (3) 日精看ニュースにて、精神科看護職のクリニカルリーダーの周知および活用に向けて、「新連載：全国リーダー行脚～導入・運用の実際」の連載を行った。

3) 厚生労働省の「特定行為研修制度」に規定されている特定行為研修管理委員会を開催し、2025 年度の休講を決定した。

日時：2024 年 12 月 3 日（火） 18:00-18:30

開催方法：オンライン（Zoom）

委員：中藺明子（一般社団法人日本精神科看護協会副会長）

金子亜矢子（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

黒澤昌洋（愛知医科大学看護学部准教授）

本田 明（医療法人社団悠翔会医師）

豊田雅夫（東海大学医学部准教授）

山本賢司（東海大学医学部教授）

松尾和廣（東邦大学薬学部教授）

寺岡征太郎（帝京大学医療技術学部看護学科教授）

松永智香（社会医療法人近森会近森リハビリテーション病院看護部長）

西舘 均（一般財団法人岩手済生医会三田記念病院副院長）

寺沼古都（一般社団法人日本精神科看護協会）

4) 特定行為研修の指定研修機関に関する検討

「特定行為研修制度検討プロジェクト」を発足し、特定行為研修に関する情報の整理、および指定研修機関として継続の可否等の方針を検討した。

開催日：第 1 回 2024 年 9 月 19 日、第 2 回 2024 年 11 月 28 日、第 3 回 2025 年 2 月 21 日

開催方法：オンライン

委員：吉川隆博（一般社団法人日本精神科看護協会会長）

中藺明子（一般社団法人日本精神科看護協会副会長）

黒澤昌洋（愛知医科大学看護学部准教授）

検討結果：指定研修機関を継続し、特定行為研修を 2026 年度に開講すること、部会を設置し開講に向けた準備を行うことになった。

3. 精神科認定看護師の認定に関する事業

1) 第 19 回精神科認定看護師受講資格審査の実施

開催日：2024 年 11 月 7 日(木)

試験会場：日本精神科看護協会 東京研修会場

受験者：73 名、合格者：65 名

審査料：会員 22,000 円（税込）、非会員 44,000 円（税込）

2) 精神科認定看護師の養成

精神科認定看護師教育課程に基づき研修会、実習を実施した。

実習生：62 名

指定実習施設：77 施設

自施設実習：33 施設

受講資格審査から認定登録までにかかる費用は以下の通りであった。

受講資格審査料：会員 22,000 円（税込）、非会員 40,000 円（税込）

研修会受講料 基礎科目・専門基礎科目：会員 330,000 円（税込）、非会員 660,000 円（税込）

専門科目：会員 92,400 円（税込）、非会員 184,800 円（税込）

中間試験：会員 6,600 円（税込）、非会員 13,200 円（税込）

演習・実習費：会員 154,000 円（税込）、非会員 308,000 円（税込）

認定審査料：会員 33,000 円（税込）、非会員 66,000 円（税込）

登録料（会員のみ）：会員 16,500 円（税込）

3) 第 29 回精神科認定看護師認定試験の実施

開催日：2025 年 2 月 15 日(土)～16 日(日)

会 場：AP 浜松町（東京都港区）

受験者：65 名

4) 第 29 回精神科認定看護師認定審査会の実施

精神科認定看護師の認定および認定更新等に関する審査を行い、その結果を理事会に答申した。

2025 年度の精神科認定看護師は合計 931 名となる。

開催日：2025 年 3 月 7 日（金）

場 所：協会事務局

認定審査委員：樋口輝彦(国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター名誉理事長)

徳山明広(一般財団法人信貴山病院ハートランドしぎさん院長)

宮本真巳(東京科学大学名誉教授)

石川昌恵（医療法人大社会久喜すずのき病院ゼネラルマネージャー）

龍野浩寿（常葉大学教授）

中庭良枝（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

認定試験合格者：45 名

更新申請合格者：213 名

再取得合格者：5 名

5) 精神科認定看護師制度に関する広報活動

(1) 精神科認定看護師制度の普及を図るための企画を日本精神科看護学術集会および日本精神科看護専門学術集会において実施した。

(2) 精神科認定看護師制度の普及を図るために精神科認定看護師制度ガイドブック令和 6 年改訂版を PDF で発行し、ホームページで公開した。

(3) 精神科病院や一般病院に向けて精神科認定看護師制度の普及を図るための「精神科認定看護師を目指す方のための説明会」を開催した。

開催日：①2024 年 6 月 1 日(土)

②2024 年 6 月 11 日(火)～2025 年 3 月 7 日(金)

開催方法：①ハイブリッド（集合・ライブ配信）

②オンデマンド配信

参加者：①74 名、②209 名

受講料：無料

6) 精神科認定看護師制度の改正

(1) 2025 年度の制度改正に向けて、精神科認定看護師教育課程、更新審査等を検討し、準備を行った。

(2) 新認定制度の資格取得者が特定行為研修を受講する際に、共通科目が履修免除の対象になるか指定研修機関 6 施設に情報収集した。

(3) 制度改正を周知するためホームページや公式 SNS などに情報を掲載した。

- (4) 精神科認定看護師を対象に「精神科認定看護師制度改正と更新審査のポイント続編」説明会を開催した。

開催日：①2024年9月28日（土）

②2024年10月21日（月）～ 2025年3月7日（金）

開催方法：①ライブ配信、②オンデマンド配信

参加者：①32名、②187名

受講料：無料

4. 研究助成事業

応募のあった4題を選考し、以下の2題を採用した。

- 1) テーマ：救命センターで配布したグリーンリーフレットの患者家族の活用状況に関する実態調査

研究代表者：人見敬子（札幌医科大学附属病院）

- 2) テーマ：奄美南三島における精神医療支援ネットワークに関する研究～未来語りのダイアローグを用いたグループインタビュー～

研究代表者：菊池奈津（兵庫県立大学）

5. 学術集会誌の編集

学術集会誌の編集を行い、メディカルオンラインに掲載した。

- 1) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.67.No1)
- 2) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.67.No2 2025年8月刊行予定)

6. 政策企画事業

精神保健医療福祉領域における調査および検討を行い、結果をまとめて公開した。

- 1) 厚生労働省等の担当部局に要望書を提出した。
- ・ 自民党看護問題小委員会へ令和7年度看護関係予算概算要求の要望書を提出した。

- 2) 診療報酬改定に向けた調査を実施した。

- ・ 精神科外来における看護活動に関するヒアリング調査
- ・ 精神科病院における認知症看護に関するヒアリング調査
- ・ 行動制限最小化に向けた看護活動に関するヒアリング調査
- ・ 診療報酬算定状況及び精神科医療機関における課題に関するアンケート調査

- 3) 行政機関及び関係団体との協働

- (1) 厚生労働省精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業：西岡由江
- (2) 公益社団法人日本精神保健福祉連盟理事等：吉川隆博、中庭良枝、草地仁史
- (3) 一般社団法人日本こころの安全とケア学会副会長：中庭良枝
- (4) 一般社団法人日本精神保健看護学会連携委員：中庭良枝
- (5) 精神保健従事者団体懇談会団体代表：草地仁史
- (6) 医療保健福祉領域公認心理師推進協議会委員：草地仁史
- (7) 公認心理師の実務者基礎研修にかかる検討委員：草地仁史
- (8) 一般社団法人日本准看護師連絡協議会理事：草地仁史
- (9) 精神科医療現場における虐待防止に向けた団体会議：吉川隆博、中庭良枝、草地仁史

- (10) 厚生労働省科学研究費補助金、精神科医療機関における行動制限最小化の普及に資する研究：
吉川隆博、草地仁史
- (11) 厚生労働省科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）：地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制における入院医療による支援のための研究：草地仁史
- 4) 精神障がい者への適切なケアを行うための倫理教育推進事
- (1) 精神科医療機関に向けた精神科看護職の倫理綱領の周知。
- (2) 倫理教育講師養成研修会（7 時間）
主催：日本精神科看護協会 本部
開催場所：東京都 3 回、兵庫県、岡山県、福岡県の計 6 回開催
参加者数：延べ 300 名
受講料（税込）：会員 7,700 円、非会員 15,400 円
- (3) 看護倫理指導者養成研修会（4 時間）
主催：日本精神科看護協会本部 支部
開催場所：47 都道府県
参加者数：延べ 1339 名
受講料（税込）：会員 4,400 円、非会員 8,800 円
- (4) 本事業に関する実施状況については厚生労働省社会・援護局精神保健福祉部精神・障害保健課へ提出した。
- 5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け情報を収集し会員施設へ発信した。
- 6) 精神科医療現場における虐待防止に向けた団体会議
- 参加団体：一般社団法人 日本精神科看護協会
公益社団法人 日本看護協会
一般社団法人 日本精神保健看護学会
- 会議：第 4 回 2024 年 9 月 5 日（木）14：00～15：00
第 5 回 2025 年 4 月 7 日（月）10：00～11：00

II. 精神障がい者の自立を目指す活動に協力し支援する事業

1. 精神障がい者が制作した作品の紹介

精神障がい者が制作する芸術性の高い作品を使用して動画を作成し、YouTube や学術集会などで公開した。それらを通して精神障がい者への理解を深める啓発の機会とした。

「2024 年度につせいかんフォトコンテスト」の実施。

全国から 132 点の応募があり、審査会を開催した。

日 時：2024 年 5 月 8 日（木）

開催方法：WEB 開催

審査員：吉川 隆博（一般社団法人日本精神科看護協会会長）
工藤 正志（一般社団法人日本精神科看護協会副会長）
中藺 明子（一般社団法人日本精神科看護協会副会長）
中庭 良枝（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）
草地 仁史（一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

西岡 由江 （一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

比嘉 将和 （一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事）

花田 政之 （一般社団法人日本精神科看護協会理事）

彼岸花（私わたしが見つけた！アート写真コンテスト殿堂入り作者）

結 果：につせいかん賞 1 点、ドリーム賞 1 点、ストーリー賞 1 点、ユニーク賞 1 点、アイデア賞 1 点、審査員特別賞（日本画 de 賞）1 点

2. 精神障がい者スポーツ交流会・音楽会等の開催

- 1) 精神障がい者を交えたスポーツ交流会・音楽会等については、インフルエンザや新型コロナウイルス感染拡大を懸念し開催はなかった。
- 2) 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟「精神障がい者スポーツ推進委員会」への参加および障がい者スポーツに関する情報交換を行った。

3. 被災地におけるメンタルヘルスに関する支援

- 1) 「福島県県外避難者の心のケア訪問業務」を受託し、23 支部においてのべ 214 世帯の訪問を実施した。
- 2) 「福島県県外避難者の心のケア訪問業務」に関する情報共有・交換を目的とした交流会を開催した。

開催日：2025 年 3 月 8 日（土）14：00～16：00

開催方法：WEB 開催

開催内容：

- ・事業報告および令和 7 年事業・第 2 期復興・創生期間以降の基本方針について：

中庭良枝（一般社団法人日本精神科看護協会）

- ・福島県被災地視察報告：寺沼古都（一般社団法人日本精神科看護協会）

- ・福島県県外避難者心のケア訪問業務実践報告と課題：

内田朋子（宮城県支部）、藤本雪子（広島県支部）

参加者：16 支部、福島県保健福祉部障がい福祉課 2 名、他 4 名 計 23 名

Ⅲ. 一般公衆に精神保健医療福祉に関する普及啓発する事業

1. 「こころの日」の実施

- 1) 都道府県支部が主催となり、こころの日ポスター、こころの看護便ポケット、こころの日抗菌ウェットティッシュ（東洋羽毛協賛品）などを配布するなど、地域住民に向けた情報提供を中心にこころの健康に関する様々なコンテンツを提供し普及啓発活動を行った。

- ・青森県支部 2024 年 8 月 23 日（金）

県内の小中学高校計 75 校に、ダイレクトメールを送付、こころの健康出前講座を実施した。

- ・岩手県支部 2024 年 7 月 6 日（土）

県の施設内で悩み相談や障がい者作品展示及び福祉作業所物販などのブースを展開した。

- ・秋田県支部 2024 年 9 月 21 日（土）

秋田県障害者社会参加推進センター主催の「第 24 回いきいき芸術・文化祭」へ参画と日精看秋田県支部こころの日「今日こころの健康について考えてみませんか 2024」を実施した。

- ・山形県支部 2024 年 6 月 24 日（月）～7 月 7 日（日）
山形中央郵便局に「こころの日」のポスター掲示、出前講座・こころの看護便ポケットなどの配布を行った。
- ・宮城県支部 2024 年 7 月 20 日（土）
仙台市内中心部で、「こころの健康相談」、「ストレスチェック」、その他参加してくれる子供たちに向けたイベントを開催した。
- ・群馬県支部 2024 年 7 月 18 日（木）～9 月 18 日（水）
県内の市町村へ「こころの日」の普及啓発活動を行った。
- ・埼玉県支部 2024 年 7 月 6 日（土）
「こころの健康寄席」、「こころの健康相談」を実施した。
- ・東京都支部 2024 年 10 月 16 日（水）
府中市内で作業所による雑貨等の販売ブースを出店、こころの健康普及啓発に関する市民向けのイベントを開催した。
- ・神奈川県支部 2024 年 7 月 13 日（土）～14 日（日）
海老名市民ギャラリーにて障がい者作品の展覧会及び来場した参加者との交流を目的とした活動を行った。
- ・新潟県支部 2025 年 3 月 21 日（金）
県内の中学校 13 校にダイレクトメールを送付し、こころの健康普及啓発に努めた。
- ・長野県支部 2024 年 10 月 12 日（土）
こころの日講演会として、山口大学山根俊恵教授に講師を依頼し「ひきこもりの支援～当事者と家族に私たちができること～」を実施した。
- ・富山県支部 2024 年 6 月 13 日（木）
県内の施設にて他団体との協働で、第 24 回県民「こころの日」講演会を実施した。
- ・石川県支部 2024 年 7 月 7 日（日）
金沢市内の商業施設を利用して、日精看のチラシやリーフレットの展示と配布を行い、県内の被災者支援に関する啓発活動等も同時に開催した。
- ・岐阜県支部 2024 年 7 月 6 日（土）
岐阜市内のショッピングモールを利用して、一般市民を対象としたメンタルヘルスに関するイベントを開催した（演奏・ヒーローショー・健康相談・ストレスチェックなど）。
- ・愛知県支部 2024 年 7 月 20 日（土）
こころの日記念講演会「災害時のこころのケアと DPAT」を実施した。
- ・三重県支部 2024 年 7 月 6 日（土）
こころの日記念講演会「コミュニケーションスキルについて」を実施した。
- ・兵庫県支部 2024 年 7 月 3 日（水）
県内の医療機関・医療系学校等約 30 か所にこころの健康普及啓発にかかわる情報提供を行った。
- ・和歌山県支部 2024 年 7 月 6 日（土）
和歌山市内のショッピングモールを利用し、認知症の気づきチェックを利用した物忘れチェック、血圧測定などを実施。こころの看護便ポケットや日精看の活動等に関する動画を用いて普及啓発活動に努めた。
- ・福井県支部 2024 年 6 月 30 日（日）
市内の公共機関や郵便局に「こころの日」のポスター掲示、出前講座・こころの看護便ポケットな

どの配布を行った。

・鳥取県支部 2024 年 6 月 23 日（日）

市内のショッピングモールを利用し、テーマとして「精神科で働く看護師が何でも相談に応じます」をかかげ、相談コーナーや日精看の普及啓発活動を行った。

・島根県支部 2024 年 6 月 24 日（月）～7 月 7 日（日）

県内の機関郵便局に、こころの日のポスターを掲示し、情報発信を行った。

・岡山県支部 2024 年 7 月 14 日（日）

岡山市内の中心部にある商店街を利用して、第 1 回「こころの日フェスタ」を開催。主に講演・相談・体験・心理といった 4 つのコーナーを設け、一般市民に参加してもらった。

・広島県支部 2024 年 7 月 13 日（土）

広島駅の広場にて「ハートフルフェスタ in 広島」を開催。こころの健康相談や作業所展示販売のブースを展開し、ミニライブなどを実施し、こころの健康普及啓発を行った。

・山口県支部 2024 年 10 月 25 日（金）

山口県支部創立 60 周年記念において「こころの日」の記念講演会を実施した。

・徳島県支部 2024 年 7 月 6 日（土）

県内の商業施設にて健康相談や障がい者施設販売ブースを展開、ヒーローショーなどを実施した。

・愛媛県支部 2024 年 7 月 6 日（土）

松山市内のショッピングモールを利用して、一般市民に向けたこころの健康相談、アロマハンドマッサージ、AED 体験等の企画を実施した。

・高知県支部 2024 年 9 月 21 日（土）

高知城ホールにて、「中高生のための精神保健シンポジウム」を開催。現代の価値観の多様化や感染症等の影響に伴う子供たちのこころの健康に着目した、こころの健康普及啓発活動を実施した。

・福岡県支部 2024 年 7 月 7 日（日）

第 37 回日本看護福祉学術大会市民公開講座を共催し、「こころ×漫画×届ける～病いと障がいの理解促進のために～」をテーマとした公開講座を開催した。

・佐賀県支部 2024 年 12 月 1 日（日）

佐賀県スマイルフェスタとタイアップして日精看佐賀県支部のこころの日ブースを設置。日精看の紹介 VTR を流しながら、日精看の取り組みを紹介した。

・長崎県支部 2024 年 7 月 13 日（土）

県内の図書館にて、テーマ「いじめ・社会的孤立に悩んでいませんか？」を開催した。

・大分県支部 2024 年 10 月 5 日（土）

第 44 回障がい者・児「秋の交歓会」イベントにおいて、日精看のこころの日企画。ストレスチェック等を実施し、「こころの看護便ポケット」を使用した普及啓発活動を行った。

・沖縄県支部 11 月 6 日（水）

精神保健福祉普及大会で一般市民を対象とした特別講演「神経発達症の人たちへの対応を考える」、公開座談会「発達特性を受け入れる会社」を実施。また、療養者のアート作品展示を行った。

2) 郵便局を利用した広報活動

汐留シティセンター郵便局、西新橋郵便局など計 3 か所にてこころの日に合わせて PR 施策を行った。

内容：こころの看護便ポスターの掲出（1 枚）

こころの看護便ポケットの設置（200 部）

こころの日ウェットティッシュと看護便ポケットをセットにして窓口で配布（200 セット）
期間：2024 年 6 月 20 日（木）～7 月 9 日（火）
対象：郵便局利用者

3) 世界メンタルヘルスデー2024

内容：メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として実施（他団体と共同で開催）。

- ・ 2024 年 10 月 5 日（土）～6 日（日）に東京タワーでメンタルヘルス支援ブースを設置。ナガイレーベンの「メディカルキッズ・プロジェクト」を利用した企画を実施した。
- ・ 2024 年 10 月 10 日（火）全国 20 か所の夜空をシルバーとグリーンに彩るライトアップイベントを開催。
- ・ 東京タワーシルバー＆グリーンライトアップ点灯式典に日精看理事及び職員が参加。

4) 精神保健医療福祉に関する広報の推進

- (1) 協会ホームページ等を活用し、精神保健医療福祉についての情報発信を行った。
- (2) 他団体と連携した啓発活動を行った。
- (3) 効果的な広報の方法について検討した。
- (4) 白良浜 de ひらひら T シャツアート展へ参加した。

2. 「こころの健康出前講座」の推進

社会貢献活動としての「こころの健康出前講座」を全国で実施し、精神疾患やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及を図り、併せて相談・助言を行った。

- ・ 開催数：32 都道府県支部で延べ 110 件
- ・ 内 容：精神疾患やメンタルヘルスに関する正しい知識の普及を図り、併せて相談・助言を行った。
- ・ 対象者：学生（小学校・中学校・高校）、高齢者、教職員、一般企業職員 等
- ・ 参加者数：延べ 9714 名
- ・ 派遣講師数：71 名

3. 児童虐待に関する普及啓発および支援活動を実施した。

パパカードのダウンロード版に関しては、ホームページから無料で提供を行った。

なお、より具体的な支援計画を立案して実施している施設や団体等に関しては、事業計画書と事業報告書を提出してもらい活用された。

4. 出版物の監修・情報誌の発行事業

- 1) 日精看ニュースに、継続教育、倫理、政策、精神科認定看護師等に関する連載およびお知らせを掲載し、その執筆、編集および発行を 2 か月に 1 回行った。
- 2) 精神障害・精神科看護への理解を促す出版物の監修を行った。
 - ・ 精神科看護職のための精神保健福祉法 Q&A（中央法規）

IV.その他の事業(相互扶助事業)

1. 21 支部において会報誌を編集および発行した。
2. ホームページで会員向けの情報提供を行った。
3. 精神科看護管理ニュース Vol.122 から Vol.125 を発刊した。
4. 会員表彰を行った。
 - 1) 表彰規程に基づき、功労者 3 名、優良会員 22 名の表彰を行った。
 - 2) 精神保健福祉連盟関連表彰の候補者を選考し、第 71 回精神保健福祉全国大会において、精神保健福祉連盟会長表彰を 4 名が受賞した。
 - 3) 支部において表彰者を選考し、12 支部 125 名を表彰した。
5. 会員の慶弔を行った。
 - 1) 規定に基づき、5 名に弔慰金を支給した。
 - 2) 支部規約に基づき、4 支部 6 名に弔慰金を支給した。
6. 共同研究マッチング事業は継続しており、日精看ニュースやプログラム抄録集で情報提供を行った。
7. 神奈川県より「令和 6 年度精神科病院調査事業」の委託を受け、神奈川県内の 10 施設の精神科病院の実態を「当事者の目線」で把握することを目的とし実施した。

期 間：5 月 23 日（木）～10 月 31 日（木）

V. 収益事業

1. 協会が所有する物件 2 箇所（京都府京都市中京区および岩手県盛岡市）は、賃料収益を得る目的で貸与。

VI. 管理事業

1. 定時総会の開催

1) 定時総会の開催

開催日：2024 年 6 月 22 日（土）

場 所：品川区立総合区民会館「きゅりあん」

参加者：139 名（書面による議決権行使数 40 名）

2) 臨時総会の開催

開催日：2024 年 12 月 14 日（土）

場 所：TKP 品川カンファレンスセンター

参加者：135 名（書面による議決権行使 99 名）

2. 理事会の開催

第 1 回：2024 年 5 月 18 日（土） オンライン

臨 時：2024 年 6 月 22 日（土） 集合

第 2 回：2024 年 6 月 22 日（土） 集合

第 3 回：2024 年 9 月 7 日（土） オンライン

臨 時：2024 年 11 月 5 日（火） オンライン

第4回：2024年12月14日（土）集合

第5回：2025年3月15日（土）オンライン

3. コンプライアンス委員会の開催

開催日：2025年5月以降に予定

開催方法：オンライン

4. 組織強化活動

- 1) 全国支部長会議を以下の通り開催した。

開催日：2024年4月13日（土）

開催方法：オンライン

- 2) 全国支部事務局長会議を以下の通り予定したが、台風のため中止とした。

開催日：2024年8月31日（土）

開催方法：オンライン

- 3) 全国教育委員長会議を以下の通り開催した。

開催日：2024年9月28日（土）

開催方法：オンライン

- 4) 会計担当者会議を以下の通り開催した。

開催日：2024年6月6日（木）

開催方法：オンライン

- 5) 支部監査は中止した。

- 6) 組織強化活動の支援のため44支部に協会役員を担当支部に派遣した。

- 7) 埼玉県支部主催令和6年度看護研究発表会における式典へ出席：吉川隆博

- 8) 第26回東北精神科看護学術集会へ出席：吉川隆博

- 9) 山口県支部60周年記念式典へ出席：吉川隆博

5. 日精看ネット九州の運営を支援した。

6. 支部サポート部門において、支部運営に困難が生じている3支部（青森県・茨城県・徳島県）に対して事務局業務のサポートを行った。

7. 関係諸団体と緊密に連絡を通り、必要に応じて役員を派遣し連携を図った。

- 1) 会議等への参加

（1）2024年度日本看護連盟通常総会へ参加：草地仁史

（2）2024年「看護の日」イベントに参加：金子亜矢子

（3）日本精神科病院協会看護コメディカル委員会への参加：草地仁史、中庭良枝

（4）四病院団体協議会新年交流会へ参加：吉川隆博

（5）日本看護協会新年新年賀詞交歓会へ参加：中庭良枝

（6）日本訪問看護財団30周年記念サミットへ参加：中庭良枝

8. 情報システムに関する事業

1) 情報収集・分析と提供

(1) ホームページの管理を行い、内容の充実を図った。

①2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)までの日精看ホームページTOPのアクセス数は133,284件であった。

②2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)までの学会サイトTOPへのアクセス数は、全国TOP22,021件、専門TOP18,793件であった。

(2) 日精看ニュースや報告書等のデータをホームページ上で提供した。

(3) リアルタイムに情報提供を行うために、SNS(LINE、X)を随時配信した。

(4) 関係団体の広報誌にて協会事業(こころの日)について掲載した(連盟広報誌No79)。

(5) 2023年10月号より毎月精神看護出版発行「精神科看護」において「にっせいかん」のページを設け情報を掲載した。

2) 協会と支部事務局、会員個人とのネットワークの構築

(1) 支部研修会情報を随時更新し発信した。

(2) メールマガジンを2回/月配信した。

9. 災害発生時の支援事業

1) 災害発生時の支援内容についての検討を行った。

(1) 能登半島地震義援金を以下の通り分配した。

義援金総額 4,083,654 円

全壊 200,000 円 4 件

半壊 100,000 円 10 件

一部損壊 31,000 円 72 件

2) 災害ボランティア登録制度の見直しを行うための検討を行った。

3) 災害マニュアルの見直しを行うための検討を開始した。

役 員 一 覧

2024 年 12 月 31 日現在

役職名	氏 名	支部	所属施設名
代表理事（会長）	吉川 隆博	神奈川県	東海大学医学部看護学科
代表理事（副会長）	工藤 正志	秋田県	医療法人久盛会秋田緑ヶ丘病院
代表理事（副会長）	中藺 明子	鹿児島県	公益財団法人慈愛会笹貫訪問看護ステーション愛の街
業務執行理事	金子亜矢子	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事	木戸 芳史	静岡県	浜松医科大学医学部看護学科
業務執行理事	草地 仁史	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事	中庭 良枝	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事	西岡 由江	高知県	社会福祉法人ファミーユ高知高知ハビリテーリングセンター
業務執行理事	比嘉 将和	沖縄県	沖縄県立宮古病院
業務執行理事	山崎千鶴子	東京都	元 一般財団法人精神医学研究所付属東京武蔵野病院
理 事	明間 正人	福島県	医療法人昨雲会飯塚病院
理 事	奥山 修	大阪府	医療法人清風会茨木病院
理 事	竹居由香利	山梨県	社会医療法人加納岩日下部記念病院
理 事	花田 政之	新潟県	医療法人白日会黒川病院
理 事	増満 誠	福岡県	日本赤十字北海道看護大学
監 事	内野 隆幸	福岡県	医療法人緑心会福岡保養院
監 事	遠藤 宗孝		税理士法人遠藤税務会計事務所
監 事	吉野 百合	愛媛県	一般財団法人創精会松山記念病院

あいうえお順

教 育 認 定 委 員 会

2025 年 3 月 31 日現在

役職	氏名	所属施設名
委員長	木戸 芳史	浜松医科大学医学部看護学科
副委員長	明間 正人	医療法人昨雲会飯塚病院
委員	畦地 博子	高知県立大学看護学部
委員	戸田 耕一	医療法人恵愛会福岡病院
委員	平岡 聡	医療法人清風会茨木病院（2025 年 4 月より）
委員	増満 誠	日本赤十字北海道看護大学
委員	米山 奈奈子	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻

貸借対照表

2025年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	637,708,310	662,614,955	△ 24,906,645
現金	254,417	384,442	△ 130,025
郵便振替	358,757,941	365,424,953	△ 6,667,012
普通預金	244,842,752	268,057,960	△ 23,215,208
定期預金	33,834,200	28,728,600	5,105,600
商品券等	19,000	19,000	0
未収会費	30,000	0	30,000
未収金	31,832,733	21,779,732	10,053,001
前払金	7,587,750	5,514,512	2,073,238
貯蔵品	603,821	1,147,010	△ 543,189
仮払金	32,625	2,112	30,513
流動資産合計	677,795,239	691,058,321	△ 13,263,082
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	34,582,000	39,687,600	△ 5,105,600
特定資産合計	34,582,000	39,687,600	△ 5,105,600
(3) その他固定資産			
建物	63,278,886	63,278,886	0
建物附属設備	18,573,586	18,573,586	0
構築物	700,000	700,000	0
一括償却資産	11,001,611	10,559,870	441,741
什器備品	15,062,308	14,830,351	231,957
土地	48,364,000	48,364,000	0
減価償却累計額	△ 136,534,204	△ 121,068,784	△ 15,465,420
ソフトウェア	69,267,200	65,071,050	4,196,150
電話加入権	711,763	711,763	0
保証金	36,461,682	36,591,682	△ 130,000
その他固定資産合計	126,886,832	137,612,404	△ 10,725,572
固定資産合計	161,468,832	177,300,004	△ 15,831,172
資産合計	839,264,071	868,358,325	△ 29,094,254
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	12,589,668	15,742,901	△ 3,153,233
前受金	743,334	1,438,450	△ 695,116
前受会費	154,420,000	170,000,000	△ 15,580,000
預り金	1,870,801	5,543,370	△ 3,672,569
仮受金	7,535	10,000	△ 2,465
預かり敷金	80,000	80,000	0
未払法人税等	3,549,000	3,548,900	100
未払消費税等	2,937,200	2,734,300	202,900
流動負債合計	176,197,538	199,097,921	△ 22,900,383
2. 固定負債			
退職給付引当金	34,582,000	39,687,600	△ 5,105,600
固定負債合計	34,582,000	39,687,600	△ 5,105,600
負債合計	210,779,538	238,785,521	△ 28,005,983
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	628,484,533	629,572,804	△ 1,088,271
(うち特定資産への充当額)	15,503,800	20,609,400	△ 5,105,600
正味財産合計	628,484,533	629,572,804	△ 1,088,271
負債及び正味財産合計	839,264,071	868,358,325	△ 29,094,254

貸借対照表 付属明細書					
2025年3月31日現在					
1. 基本財産及び特定資産の明細					
(単位：円)					
区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	該当なし	0	0	0	0
特定資産	退職給付引当資産	39,687,600		5,105,600	34,582,000
	定期預金（三菱UFJ/浅草橋）				
2. 引当金の明細					
(単位：円)					
科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	39,687,600	6,037,300	11,142,900	0	34,582,000

貸借対照表内訳表

2025年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	収益事業	法人会計	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	413,167,123	△ 76,920,585	△ 45,792,690	347,254,462	637,708,310
現金	△ 69,036,744	△ 58,049,996	△ 850,708	128,191,865	254,417
郵便振替	1,374,922,484	△ 148,127	2,200	△ 1,016,018,616	358,757,941
普通預金	△ 892,708,617	△ 18,722,462	△ 44,944,182	1,201,218,013	244,842,752
定期預金	0	0	0	33,834,200	33,834,200
商品券等	△ 10,000	0	0	29,000	19,000
未収会費	0	0	0	30,000	30,000
未収金	28,788,259	3,037,474	0	7,000	31,832,733
前払金	1,581,620	0	375,476	5,630,654	7,587,750
貯蔵品	603,821	0	0	0	603,821
仮払金	△ 36,962,483	△ 367,620	0	37,362,728	32,625
流動資産合計	407,178,340	△ 74,250,731	△ 45,417,214	390,284,844	677,795,239
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	0	34,582,000	34,582,000
特定資産合計	0	0	0	34,582,000	34,582,000
(3) その他固定資産					
建物	0	0	0	63,278,886	63,278,886
建物附属設備	0	0	0	18,573,586	18,573,586
構築物	0	0	0	700,000	700,000
一括償却資産	275,000	0	0	10,726,611	11,001,611
什器備品	0	0	0	15,062,308	15,062,308
土地	0	0	0	48,364,000	48,364,000
減価償却累計額	0	0	△ 2,788,869	△ 133,745,335	△ 136,534,204
ソフトウェア	4,002,000	0	4,950,000	60,315,200	69,267,200
電話加入権	0	0	0	711,763	711,763
保証金	0	0	0	36,461,682	36,461,682
その他固定資産合計	4,277,000	0	2,161,131	120,448,701	126,886,832
固定資産合計	4,277,000	0	2,161,131	155,030,701	161,468,832
資産合計	411,455,340	△ 74,250,731	△ 43,256,083	545,315,545	839,264,071
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	4,342,788	4,561,337	0	3,685,543	12,589,668
前受金	615,080	0	0	128,254	743,334
前受会費	0	0	0	154,420,000	154,420,000
預り金	11,009,217	△ 3,627	10,688,069	△ 19,822,858	1,870,801
仮受金	△ 404,247	0	0	411,782	7,535
預かり敷金	0	0	80,000	0	80,000
未払法人税等	0	0	0	3,549,000	3,549,000
未払消費税等	0	0	0	2,937,200	2,937,200
流動負債合計	15,562,838	4,557,710	10,768,069	145,308,921	176,197,538
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	0	34,582,000	34,582,000
固定負債合計	0	0	0	34,582,000	34,582,000
負債合計	15,562,838	4,557,710	10,768,069	179,890,921	210,779,538
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	395,892,502	△ 78,808,441	△ 54,024,152	365,424,624	628,484,533
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	15,503,800	15,503,800
正味財産合計	395,892,502	△ 78,808,441	△ 54,024,152	365,424,624	628,484,533
負債及び正味財産合計	411,455,340	△ 74,250,731	△ 43,256,083	545,315,545	839,264,071

正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

(単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	283,040,000	289,490,000	△ 6,450,000
正会員受取会費	282,120,000	288,730,000	△ 6,610,000
賛助会員受取会費	920,000	760,000	160,000
事業収益	166,261,752	163,628,101	2,633,651
学術集会参加料収益	24,081,400	26,572,300	△ 2,490,900
研修会受講料収益	109,853,297	108,168,918	1,684,379
精神科認定看護師認定料収益	25,825,890	23,378,460	2,447,430
こころの健康出前講座収益	43,000	5,000	38,000
学術誌・研究誌の発行事業収益	10,935	13,365	△ 2,430
こころの日事業参加料収益	0	8,800	△ 8,800
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	527,730	2,705,258	△ 2,177,528
管理物件賃貸収益	1,800,000	0	1,800,000
協賛広告料収益	4,112,500	2,776,000	1,336,500
相互扶助事業参加料収益	7,000	0	7,000
受取補助金等	62,162,241	48,569,047	13,593,194
受取地方公共団体補助金	60,882,133	47,636,332	13,245,801
受取民間助成金	1,280,108	932,715	347,393
雑収益	2,545,607	4,168,900	△ 1,623,293
広告料収益	333,600	780,000	△ 446,400
雑収益	2,212,007	3,388,900	△ 1,176,893
受取利息	82,217	3,245	78,972
受取利息	82,217	3,245	78,972
経常収益計	514,091,817	505,859,293	8,232,524
(2) 経常費用			
事業費/管理費	515,178,447	510,033,140	5,145,307
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0
給料手当	143,624,626	147,857,308	△ 4,232,682
退職給付費用	6,037,300	3,888,300	2,149,000
法定福利費	18,209,150	19,124,920	△ 915,770
福利厚生費	86,509	104,266	△ 17,757
懇親会費	377,792	280,890	96,902
会議費	5,449,936	5,034,213	415,723
会場費	19,846,168	22,647,793	△ 2,801,625
旅費交通費	51,480,926	45,856,198	5,624,728
通信運搬費	21,881,451	21,748,828	132,623
渉外費	44,000	105,000	△ 61,000
減価償却費	17,421,132	17,238,578	182,554
消耗品費	8,230,630	7,039,011	1,191,619
教材費	7,128	10,800	△ 3,672
修繕費	3,280,979	3,440,721	△ 159,742
新聞図書費	145,806	409,705	△ 263,899
印刷製本費	17,502,781	18,830,836	△ 1,328,055
コピー費	4,440,660	3,614,192	826,468
光熱水料費	4,135,322	3,809,644	325,678
広告宣伝費	398,450	484,000	△ 85,550
地代・家賃	55,834,056	57,730,874	△ 1,896,818
リース料	4,371,268	4,281,044	90,224
保険料	1,327,470	1,439,275	△ 111,805
業務委託費	45,343,087	46,390,025	△ 1,046,938
諸謝金	46,455,543	42,118,733	4,336,810

		(単位：円)	
科 目	当年度	前年度	増 減
表彰費	707,569	797,523	△ 89,954
租税公課	9,680,140	8,867,380	812,760
支払手数料	20,744,829	19,071,384	1,673,445
支払負担金	1,624,900	1,447,090	177,810
支払助成金	600,000	600,000	0
支払寄付金	286	100,001	△ 99,715
慶弔費	402,560	201,000	201,560
配布物品費	161,964	133,991	27,973
法人住民税	3,549,000	3,548,900	100
支払利息	282	45	237
繰延資産償却費	0	7,333	△ 7,333
雑費	574,747	573,339	1,408
経常費用計	515,178,447	510,033,140	5,145,307
当期経常増減額	△ 1,086,630	△ 4,173,847	3,087,217
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特別収益	0	59,981	△ 59,981
雑収益	0	59,981	△ 59,981
経常外収益計	0	59,981	△ 59,981
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	1	0
特別損失	1,640	272,792	△ 271,152
リース解約損	0	186,624	△ 186,624
雑損失	1,640	86,168	△ 84,528
経常外費用計	1,641	272,793	△ 271,152
当期経常外増減額	△ 1,641	△ 212,812	211,171
当期一般正味財産増減額	△ 1,088,271	△ 4,386,659	3,298,388
一般正味財産期首残高	629,572,804	633,959,463	△ 4,386,659
一般正味財産期末残高	628,484,533	629,572,804	△ 1,088,271
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
Ⅲ 正味財産期末残高	628,484,533	629,572,804	△ 1,088,271

財務諸表に対する注記				
1. 重要な会計方針				
(1) 固定資産の減価償却方法				
定率法を採用している。ただし、一部の建物およびソフトウェアについては定額法を採用している。				
(2) 引当金の計上基準				
退職給付引当金				
職員の退職給付に備えるため、当協会の退職手当支給規程による、当期末現在の要支給額を計上している。				
(3) リース取引の処理方法				
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。				
(4) 消費税等の会計処理				
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。				
2. 特定資産の増減額及びその残高				
特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。				
勘定科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当預金	39,687,600	6,037,300	11,142,900	34,582,000
3. リース債務残高				
当期末のリース債務残高は、什器備品他 12 件、15,948,213円である。				
4. 役員に対する給与・報酬等				
役員に対する給与・報酬等の支払いは 2,499,816円、監事報酬は1,200,000円である。				

正味財産増減計算書内訳表									
2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで									
(単位：円)									
科 目	実施事業等会計								
	研修会事業	認定事業	学術集会	学会誌刊行	研究活動助成	政策企画事業	教育認定委員会	障がい者 アート	スポーツ大会
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	82,400,047	50,322,340	26,457,100	9,735	0	2,844,800	0	0	0
学術集会参加料収益	0	0	24,081,400	0	0	0	0	0	0
研修会受講料収益	82,400,047	24,496,450	22,000	0	0	2,725,800	0	0	0
精神科認定看護師認定料収益	0	25,825,890	0	0	0	0	0	0	0
こころの健康出前講座収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術誌・研究誌の発行事業収益	0	0	1,200	9,735	0	0	0	0	0
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	0	0	0	0	119,000	0	0	0
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
協賛広告料収益	0	0	2,352,500	0	0	0	0	0	0
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	110,000	0	1,040,108	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間助成金	110,000	0	1,040,108	0	0	0	0	0	0
雑収益	2,480	0	135,990	19,800	428	6,000	0	0	0
広告料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	2,480	0	135,990	19,800	428	6,000	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	82,512,527	50,322,340	27,633,198	29,535	428	2,850,800	0	0	0
(2) 経常費用									
事業費/管理費	61,873,058	28,241,155	28,706,915	2,679,279	600,458	720,058	115,500	68,396	956
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	136,500	276,000	42,000	0	0	7,500	109,500	7,500	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
懇親会費	74,000	0	119,792	0	0	0	0	0	0
会議費	2,442,987	336,915	495,429	0	0	2,160	0	0	0
会場費	5,829,016	3,870,729	6,623,125	0	0	60,360	0	0	0
旅費交通費	13,293,424	5,778,206	6,792,047	0	0	354,608	0	0	956
通信運搬費	914,397	1,055,038	637,872	0	0	22,985	0	8,074	0
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	920,072	221,818	587,098	0	0	56,728	0	15,840	0
教材費	7,128	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	61,600	0	198,000	0	0	0	0	0	0
新聞図書費	12,804	0	1,870	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	2,190,733	148,680	2,761,616	0	0	0	0	8,774	0
コピー費	531,444	11,055	1,740	0	0	0	0	0	0
光熱水料費	2,135	0	0	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地代・家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	107,180	115,060	0	0	0	0	0	0	0
保険料	191,589	536,370	0	0	0	0	0	0	0
業務委託費	5,763,844	4,746,285	7,474,459	2,461,800	0	55,000	0	5,006	0
諸謝金	25,996,382	10,770,000	546,000	212,000	0	21,000	0	0	0
表彰費	7,280	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	2,200	3,100	700	0	0	0	0	0	0
支払手数料	2,344,676	158,609	2,257,261	5,479	458	139,717	6,000	202	0
支払負担金	41,000	44,000	130,700	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	600,000	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配布物品費	0	161,964	0	0	0	0	0	0	0
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	182,667	7,326	37,206	0	0	0	0	23,000	0
経常費用計	61,873,058	28,241,155	28,706,915	2,679,279	600,458	720,058	115,500	68,396	956
当期経常増減額	20,639,469	22,081,185	△ 1,073,717	△ 2,649,744	△ 600,030	2,130,742	△ 115,500	△ 68,396	△ 956
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	20,639,469	22,081,185	△ 1,073,717	△ 2,649,744	△ 600,030	2,130,742	△ 115,500	△ 68,396	△ 956

(単位：円)									
科 目	実施事業等会計					その他会計	収益事業	法人会計	合 計
	災害地支援事業	こころの日	監修・誌面発行	出前講座事業	補助金事業	相互啓発扶助	物件管理		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	283,040,000	283,040,000
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	282,120,000	282,120,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	920,000	920,000
事業収益	0	0	408,730	43,000	209,000	1,767,000	1,800,000	0	166,261,752
学術集会参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	24,081,400
研修会受講料収益	0	0	0	0	209,000	0	0	0	109,853,297
精神科認定看護師認定料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	25,825,890
こころの健康出前講座収益	0	0	0	43,000	0	0	0	0	43,000
学術誌・研究誌の発行事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,935
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	0	408,730	0	0	0	0	0	527,730
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	1,800,000	0	1,800,000
協賛広告料収益	0	0	0	0	0	1,760,000	0	0	4,112,500
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	7,000	0	0	7,000
受取補助金等	34,162,310	30,000	0	0	12,611,099	14,108,724	0	100,000	62,162,241
受取地方公共団体補助金	34,162,310	0	0	0	12,611,099	14,108,724	0	0	60,882,133
受取民間助成金	0	30,000	0	0	0	0	0	100,000	1,280,108
雑収益	0	321,500	133,775	0	0	20,000	24,794	1,880,840	2,545,607
広告料収益	0	0	83,600	0	0	0	0	250,000	333,600
雑収益	0	321,500	50,175	0	0	20,000	24,794	1,630,840	2,212,007
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	82,217	82,217
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	82,217	82,217
経常収益計	34,162,310	351,500	542,505	43,000	12,820,099	15,895,724	1,824,794	285,103,057	514,091,817
(2) 経常費用									
事業費/管理費	12,748,706	4,175,464	15,942,709	548,412	3,345,858	20,729,631	264,202	334,417,690	515,178,447
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	1,200,000	1,200,000
給料手当	1,447,500	10,500	0	0	283,500	8,689,527	0	132,614,599	143,624,626
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	6,037,300	6,037,300
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	18,209,150	18,209,150
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	86,509	86,509
懇親会費	0	18,000	0	0	0	0	0	166,000	377,792
会議費	0	297,534	0	0	5,960	120,612	0	1,748,339	5,449,936
会場費	0	383,093	0	0	350,352	206,485	0	2,523,008	19,846,168
旅費交通費	587,365	1,147,032	0	1,000	417,492	1,208,940	0	21,899,856	51,480,926
通信運搬費	645,573	108,666	5,401,654	6,428	86,739	609,504	0	12,384,521	21,881,451
渉外費	0	0	0	0	0	14,000	0	30,000	44,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	17,421,132	17,421,132
消耗品費	44,599	334,573	474	0	24,106	557,737	0	5,467,585	8,230,630
教材費	0	0	0	0	0	0	0	0	7,128
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	3,021,379	3,280,979
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	131,132	145,806
印刷製本費	58,190	868,156	3,451,897	0	0	5,316,935	0	2,697,800	17,502,781
コピー費	0	17,800	0	0	0	12,493	0	3,866,128	4,440,660
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	4,133,187	4,135,322
広告宣伝費	0	65,450	0	0	0	0	0	333,000	398,450
地代・家賃	0	0	0	0	0	0	0	55,834,056	55,834,056
リース料	0	265,870	0	0	0	0	0	3,883,158	4,371,268
保険料	282,642	0	0	0	0	2,520	6,364	307,985	1,327,470
業務委託費	3,909,292	262,485	7,087,010	30,000	1,612,450	741,700	46,200	11,147,556	45,343,087
諸謝金	0	303,373	0	495,000	538,125	2,666,813	0	4,906,850	46,455,543
表彰費	0	0	0	0	0	700,289	0	0	707,569
租税公課	0	2,340	0	0	11,800	350	205,900	9,453,750	9,680,140
支払手数料	53,089	24,870	1,674	15,886	15,334	227,516	5,738	15,488,320	20,744,829
支払負担金	0	13,500	0	0	0	0	0	1,395,700	1,624,900
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	600,000
支払寄付金	286	0	0	0	0	0	0	0	286
慶弔費	0	0	0	0	0	402,560	0	0	402,560
配布物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	161,964
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	3,549,000	3,549,000
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	282	282
雑費	8,170	52,222	0	0	0	81,650	0	182,506	574,747
経常費用計	12,748,706	4,175,464	15,942,709	548,412	3,345,858	20,729,631	264,202	334,417,690	515,178,447
当期経常増減額	21,413,604	△ 3,823,964	△ 15,400,204	△ 505,412	9,474,241	△ 4,833,907	1,560,592	△ 49,314,633	△ 1,086,630
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								0	
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	1	1
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	1,640	1,640
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	1,640	1,640
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	1,641	1,641
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,641	△ 1,641
当期一般正味財産増減額	21,413,604	△ 3,823,964	△ 15,400,204	△ 505,412	9,474,241	△ 4,833,907	1,560,592	△ 49,316,274	△ 1,088,271

財産目録

2025年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	254,417
	預金	郵便振替		358,757,941
		大阪府支部		4,400
		山口県支部		2,200
		沖縄県支部		11,000
		協会本部（研修）		9,244,568
		認定		36,421,776
		会費		298,809,429
		刊行物		3,942,408
		相互扶助		4,955,752
		その他		5,366,408
		普通預金		244,842,752
		クリニック（りそな銀行）		23,740,795
		協会本部（Ｃ口座： ゆうちょ）		134,066,549
		振込代行（楽天）		734
		協会（楽天）		27,942,963
		協会本部（りそな銀行秋葉原支店）		4,103,153
		協会本部（ゆうちょ銀行）		2,230,589
		協会本部（三井住友銀行浅草橋支店）		34,269,364
		協会本部（三菱UFJ銀行浅草橋支店）		14,383,089
		協会本部（三菱UFJ銀行浅草橋支店義援金）		4,105,516
		定期預金		33,834,200
		協会本部		33,834,200
		商品券等		19,000
		協会本部		19,000
	未収会費			30,000
	協会本部			30,000
	未収金			31,832,733
	栃木県支部			2,562,000
	新潟県支部			375,474
	石川県支部			100,000
	広島県支部			200
	協会本部			28,795,059
	前払金			7,587,750
	山形県支部			175,900
	千葉県支部			175,240
	東京都支部			65,700
	神奈川県支部			104,764
	新潟県支部			263,540
	静岡県支部			4,000
	兵庫県支部			37,200
	山口県支部			444,000
	福岡県支部			14,900
	協会本部			6,302,506
	貯蔵品			603,821
	仮払金			32,625
	大阪府支部			32,625
流動資産合計				677,795,239
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産			34,582,000
	退職給付引当資産（一般）			34,582,000
その他固定資産				
	建物			63,278,886
	建物附属設備			18,573,586
	構築物			700,000
	一括償却資産			11,001,611
	北海道支部			176,000
	山形県支部			275,000
	福島県支部			131,780

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	群馬県支部			182,945
	埼玉県支部			309,676
	東京都支部			130,388
	石川県支部			557,700
	静岡県支部			147,400
	愛知県支部			236,000
	三重県支部			140,000
	滋賀県支部			138,000
	京都府支部			309,170
	大阪府支部			539,000
	兵庫県支部			172,700
	和歌山県支部			108,600
	島根県支部			350,000
	岡山県支部			299,000
	広島県支部			103,620
	山口県支部			158,785
	福岡県支部			112,800
	長崎県支部			182,579
	熊本県支部			169,730
	宮崎県支部			352,980
	鹿児島県支部			142,800
	沖縄県支部			110,000
	九州ネット			190,000
	協会本部			4,947,671
	京都センター			327,287
	什器備品			15,062,308
	大阪府支部			920,917
	兵庫県支部			202,257
	鹿児島県支部			200,000
	沖縄県支部			231,000
	協会本部			13,216,534
	京都センター			291,600
	土地			48,364,000
	減価償却累計額			△ 136,534,204
	建物（本部）			△ 73,553,419
	構築物（本部）			△ 699,999
	什器備品(支部)			△ 1,150,438
	什器備品(本部)			△ 11,944,956
	一括償却資産(支部)			△ 3,887,503
	一括償却資産(本部)			△ 5,464,958
	ソフトウェア(支部)			△ 708,333
	ソフトウェア(本部)			△ 39,124,598
	ソフトウェア			69,267,200
	電話加入権			711,763
	保証金			36,461,682
固定資産合計				161,468,832
資産合計				839,264,071
(流動負債)				
	未払金			12,589,668
	北海道支部			45,032
	岩手県支部			3,774
	秋田県支部			36,136
	山形県支部			608,380
	宮城県支部			1,835
	福島県支部			77,572
	茨城県支部			4,821
	栃木県支部			2,548,799
	群馬県支部			5,000
	埼玉県支部			115,291
	千葉県支部			18,446
	東京都支部			291,444
	神奈川県支部			18,861
	新潟県支部			142,937
	長野県支部			37,027

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
	山梨県支部			22,000
	石川県支部			5,000
	岐阜県支部			20,589
	静岡県支部			100
	愛知県支部			140,240
	三重県支部			252,960
	京都府支部			1,000
	大阪府支部			446,133
	兵庫県支部			92,832
	和歌山県支部			23,040
	福井県支部			40,515
	鳥取県支部			16,418
	島根県支部			120,560
	岡山県支部			41,285
	広島県支部			90,340
	山口県支部			1,056,492
	徳島県支部			7,000
	香川県支部			56,672
	愛媛県支部			343,169
	福岡県支部			201,922
	佐賀県支部			90,590
	長崎県支部			61,944
	熊本県支部			28,035
	大分県支部			51,441
	宮崎県支部			104,382
	鹿児島県支部			44,169
	沖縄県支部			16,304
	協会本部			5,259,181
	前受金			743,334
	山梨県支部			6,600
	石川県支部			4,400
	京都府支部			4,400
	大阪府支部			288,200
	広島県支部			3,300
	長崎県支部			6,600
	協会本部			429,834
	前受会費			154,420,000
	協会本部			154,420,000
	預り金			1,870,801
	住民税（協会）			395,600
	住民税（支部）			25,000
	健康保険（協会）			364,579
	健康保険（支部）			22,002
	厚生年金保険（協会）			570,960
	厚生年金保険（支部）			34,770
	その他（協会）			457,890
	仮受金			7,535
	三重県支部			4,400
	和歌山県支部			3,135
	預かり敷金			80,000
	未払法人税等			3,549,000
	未払消費税等			2,937,200
流動負債合計				176,197,538
(固定負債)				
	退職給付引当金			34,582,000
固定負債合計				34,582,000
負債合計				210,779,538
正味財産				628,484,533

監 査 報 告 書

一般社団法人日本精神科看護協会
会 長 吉 川 隆 博 殿

私達は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第49期会計年度における一般社団法人日本精神科看護協会の業務および財産の状況について、定款第32条（監事の職務および権限）および第55条（事業報告および決算）に基づき監査を行い、次の通り報告いたします。

《監事の監査の方法およびその内容》

各監事は、理事および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席またはオンラインツールを活用し、理事および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

さらに、協会本部事務局にて会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行いました。

オンラインツールの利用に際しては、必要な資料の共有や議論を行うために、セキュリティ対策やデータの機密性と正確性を確保するための適切な手続きを講じました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書およびこれらの附属明細書）について検討いたしました。

《監査意見》

- （１） 計算書類および附属明細書は、法令および定款に従い本協会の財産および正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- （２） 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、本協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- （３） 理事の業務執行に関する不正の行為および法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
- （４） 本協会の経営については、改善の余地があると認められるため、理事会において中長期的な計画の策定およびその速やかな実行を検討することが望ましいと意見いたします。

以 上

令和7年5月23日
一般社団法人 日本精神科看護協会

監 事： 吉 野 百 合 ㊞

監 事： 内 野 隆 幸 ㊞

監 事： 遠 藤 宗 孝 ㊞

第2号議案 定款変更案について

第11条（会員資格の喪失）前2条の場合の他、会員は次のいずれかに至ったときは、その資格を喪失する。

- （1）会費の納入を当該事業年度内に履行しなかった者。（追記）
- （2）総代議員が同意したとき。
- （3）当該会員が死亡したとき。

第12条（代議員制） この法人に代議員を置き、概ね正会員200人の中から1人の割合をもって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号に規定する社員とする。端数の取扱いについては理事会で定める。

2～9（略）

10 代議員には報酬を支給しない。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。旅費・交通費等の支給については、当協会の「旅費支給規程」に基づくものとする。」（追記）

第31条（理事の取引の制限）理事が次に掲げる取引をしようとする場合には、理事会において、当該取引に関する重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない

第56条（事務局の設置）本協会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 理事会は事務局の責任者を任命し、解任する。この場合において、理事会は会長の意見を参考にすることができる。理事会において事務局の責任者に任命されたものは、本部長を名乗ることができる。

3 事務局職員は、事務局責任者の推薦を得た者について会長が任命する。

第3号議案 役員改選について

次期役員の選任を役員選出規程第3条により以下の者を推薦する。

次期役員候補者名簿

2025年4月1日現在

候補	氏名	支部	所属	他法人等の役員就任に関する申告書
理事	明間 正人	福島県	医療法人昨雲会飯塚病院	医療法人昨雲会理事
理事	内野 隆幸	福岡県	医療法人緑心会福岡保養院	
理事	春日 良峰	埼玉県	医療法人仁和会埼玉江南病院	医療法人仁和会理事
理事	金子 亜矢子	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会	
理事	吉川 隆博	神奈川県	東海大学医学部看護学科	公益社団法人日本精神保健福祉連盟 理事
理事	木戸 芳史	静岡県	浜松医科大学医学部看護学科	
理事	草地 仁史	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会	一般社団法人日本准看護師連絡協議 会理事
理事	小瀬古 伸幸	奈良県	訪問看護ステーションみのり	トキノ株式会社 取締役 一般社団法人ジャパンファミリーワ ークプロジェクト理事
理事	佐々木 幸枝	島根県	社会医療法人清和会西川病院	
理事	竹居 由香利	山梨県	社会医療法人加納岩日下部記念病院	
理事	中藺 明子	鹿児島県	公益財団法人慈愛会笹貫訪問看護ステー ション愛の街	
理事	中庭 良枝	東京都	一般社団法人日本精神科看護協会	一般社団法人日本こころの安全とケ ア学会 副会長
理事	西岡 由江	高知県	社会福祉法人ファミーユ高知高知ハビリ テーリングセンター	社会福祉法人ファミーユ高知理事 社会福祉法人ぷらうらんど評議員
理事	花田 政之	新潟県	医療法人白日会黒川病院	
理事	比嘉 将和	沖縄県	沖縄県立精和病院	
理事	平岡 聡	大阪府	医療法人清風会茨木病院	
理事	増満 誠	北海道	日本赤十字北海道看護大学	
監事	遠藤 宗孝	東京都	税理士法人遠藤税務会計事務所	税理士法人遠藤税務会計事務所代表 社員 エスイー商事株式会社代表取締役 社会福祉法人明德福祉会理事
監事	南方 英夫	長野県	公益財団法人倉石地域振興財団栗田病院	
監事	吉野 百合	愛媛県	一般財団法人創精会松山記念病院	

あいうえお順

第4号議案 2026年（令和8年）度正会員会費の額について

2026年（令和8年）度の正会員会費の額を年額10,000円とする。

※2025年（令和7年）度と同額

第5号議案 2025年度役員上限額について

2025年（令和7年）度の役員報酬上限年額について以下のように提案する。

※2024年（令和6年）度と同額

令和7年（2025年）度役員上限額年額

理事17名に支給する報酬総額 7,500万円

注記：使用人兼務役員となる者の給与・退職給与引当金は含まず。

役員報酬支給規程第3条により、本協会理事は原則として無給。
但し業務執行理事に対しては役員報酬を支給することができる
とされているが、令和6年度の対象者は無し。

令和6年度に講師謝金等として役員に対して支給された額は
正味財産増減計算書の財務諸表に対する注記4の通り。

監事に支給する報酬総額	遠藤宗孝	60万円
	吉野百合	30万円
	南方英夫	30万円

2024年（令和6年）度活動評価と2025年（令和7年）度活動方針

2024年（令和6年）度活動評価

1. 精神科看護職の倫理的課題の解決に向けた活動を推進する。

〈本部〉

- 1）倫理的問題解決にかかわる研修会を本部、支部協働で開催し、所属施設で倫理に関する指導的役割が担える者を養成することができた。
- 2）精神科看護職の倫理綱領については、「精神科看護倫理実践テキスト」の発行、倫理研修会での活用により普及啓発を行った。
- 3）会員施設の看護管理者に対し、倫理教育の指導者養成を促すことで組織文化の醸成に向けた支援を行った。
- 4）令和5年に作成した「精神科病院における未然防止のための手引書」の周知を行い、各施設での虐待防止等に関するマニュアルや規程の作成につなげた。

〈支部〉

- 1）精神科医療・看護における倫理的課題について、施設が集まり情報交換・共有を行えるよう幹事会・施設代表者会議等の開催をした。また、倫理教育指導者養成研修におけるグループワークは、支部内の施設会員の情報交換・共有の場とすることができた。

2. 身体的拘束に頼らない看護実践の具現化に向けた活動を推進する。

〈本部〉

- 1) 学術集会においては、身体的拘束の最小化に向けた臨床の取り組みについての企画や研究発表を行った。また、身体的拘束に頼らない精神科看護の研修会を実施した。
- 2) 日精看オンライン上に「精神科医療機関における行動制限最小化の普及に関する研究（厚労科研23G1401）」で制作した教育コンテンツをアップする準備を整えた。

〈支部〉

- 1) 身体的拘束に頼らない看護実践について、本部と協働して情報の収集と把握に努めた。

3. 精神保健医療福祉体制の充実にに向けた政策提言を行う。

〈本部〉

- 1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する情報について学術集会・研修会を通し発信した。
- 2) 活動理念の実現と今後の精神保健医療福祉の充実に目指した政策提言を積極的に行った。

〈支部〉

- 1) 都道府県事業や市町村の協議の場等へ支部役員および会員施設の看護職がより積極的に参画できるよう働きかけを行った。
- 2) 政策調査事業等に関しての調査協力を行った。

4. 日精看が育成する4つの看護職像の実現を目指す。

〈本部〉

- 1) 研修会等の教育事業内容を見直し、継続的で段階的な教育プログラムについての再構築を行った。
- 2) 精神科看護職のクリニカルラダーの活用実態について調査し、効果的な活用方法について会員施設に周知した。
- 3) 精神科認定看護師制度の改正に向けて教育課程を見直し、会員施設（または精神科看護職）に向けて周知した。

〈支部〉

- 1) 精神科看護職のクリニカルラダーを踏まえた研修会を実施した。
- 2) 本部と支部で教育事業における意見交換を行った。

2025 年（令和 7 年）度活動方針

1. 精神科看護職の倫理的課題の解決に向けた活動を推進する。

〈本部〉

- 1) 倫理的問題解決にかかわる研修会を開催し、会員施設すべてにおいての開催を目指す。
- 2) 会員施設の看護管理者に対する倫理的組織文化の醸成に向けた支援を実施する。

〈支部〉

- 1) 都道府県支部が主体的に倫理教育を行う。
- 2) 精神科医療・看護における倫理的課題について、施設が集まり情報交換・共有を行う場を設ける。

2. 身体的拘束に頼らない看護実践の具現化に向けた活動を推進する。

〈本部〉

- 1) 学術集会や研修会において身体的拘束の最小化に向けた臨床の取り組みを共有する。
- 2) 臨床の看護実践に活用できる情報を会員施設に提供し、その成果が活用されていることを確認する。

〈支部〉

- 1) 身体的拘束に頼らない看護実践について、本部と協働して情報の収集と把握に努める。

3. 日精看が育成する4つの看護職像の実現を目指す。

〈本部〉

- 1) 教育事業内容を見直し、継続的で段階的な教育プログラムについての再構築を行う。
- 2) 精神科看護職の資質向上を目的とした精神科看護職のクリニカルラダーの活用を推進する。
- 3) 新たな精神科認定看護師制度を周知・実施する。
- 4) 精神科訪問看護の資質向上を目的とした学習環境の構築を目指す。

〈支部〉

- 1) 精神科看護職のクリニカルラダーを踏まえた研修会を実施する。
- 2) 本部と支部で教育事業における意見交換を行う。

4. 精神科看護職が健康に働き続けられる職場環境整備を推進する。

〈本部〉

- 1) 会員調査を行い、職場環境の実態を把握する。

〈支部〉

- 1) 会員基礎調査等の会員施設を対象とした調査に協力する。

5. 精神保健医療福祉体制の充実に向けた政策提言を行う。

〈本部〉

- 1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた精神科看護の役割機能を明確にし、社会に向けて発信する。
- 2) 活動理念の実現と今後の精神保健医療福祉の充実に目指した政策提言を行う。
- 3) 精神科医療機関に係る診療報酬改定等に向けての政策・制度要求と提言を行う。

〈支部〉

- 1) 政策調査事業等に関する調査に協力する。

6. 精神科看護のさらなる発展を目指した組織力の強化を図る。

〈本部〉

- 1) 精神科看護の価値や社会的意義を国民に示し、精神科看護を拡充していくための会員確保に取り組む。
- 2) 精神障害を有する方等の安心・安全でその人らしい暮らしの実現に資する活動として、精神科看護職の活用促進を図る。
- 3) 今後の精神科看護を担う人材を育成している看護管理者が、看護管理のみならず、施設全体の

管理・運営に参画し、経営に貢献できるように支援する。

〈支部〉

- 1) 日精看の理念や取り組んでいる事業の意義を会員施設及び支部会員に周知する。
- 2) 精神科看護職が一体となって取り組む必要のある活動について、会員へ直接伝える機会を設ける。
- 3) 今後も求められる精神科看護職を持続的に育成し、専門性を拡充・発展させるための会員確保に取り組む。

報告 1) 2025 年（令和 7 年）度 事業計画および予算について

精神科看護職の職能団体としての役割を見失うことなく、社会から求められている精神科看護職として進むべき方向性を示し、実践につなげられる事業活動を行う。

I. 精神科看護領域の学術振興を図り、その成果を活用して精神障がい者を支援する事業

1. 学術集会の開催

- 1) 第 50 回日本精神科看護学術集会
開催日：2025 年 6 月 6 日(金)～7 日(土)
開催地：兵庫県姫路市 アクリエひめじ
開催方法：現地開催
- 2) 第 32 回日本精神科看護専門学術集会
開催日：2025 年 11 月 1 日(土)～2 日(日)
開催地：福島県郡山市 ビッグパレット福島
開催方法：現地開催
- 3) 学術集会専用ホームページの管理および運用と改修を行う。
- 4) 研究倫理審査を実施する。

2. 講座・セミナー開催

- 1) 講座・研修会の開催
 - (1) 活動方針をもとに重点項目を定め、それに則って倫理や精神科看護職のクリニカルラダーを踏まえた研修会を開催する。
 - (2) オンライン研修会および東京研修会場における研修会の年間計画を作成し、開催する。
 - (3) 「看護実習指導者講習会」を e-ラーニング(一部集合研修/東京研修会場)で開催する。
 - (4) 西日本方面での「看護実習指導者講習会」の開催について検討する。
 - (5) 精神保健医療福祉の動向を踏まえ、テーマを設定したトピックス研修会や支部研修会を開催する。
 - (6) 医療安全に関する取り組みの推進と、それらに対する国民の理解および認識を深めることを目的としたフォーラムを開催する。
 - (7) 国・自治体等の補助金事業の申請を行う。
- 2) 精神科看護職のクリニカルラダーの周知および活用に関する活動を行う。

- 3) 厚生労働省の「特定行為研修制度」に規定されている特定行為研修管理委員会を開催する。また、2026 年度の開講に向けた準備を行う。

3. 精神科認定看護師の認定に関する事業

1) 第 20 回精神科認定看護師受講資格審査の実施

開催日：2025 年 11 月 6 日(木)

場 所：日本精神科看護協会 東京研修会場

2) 精神科認定看護師の養成

- (1) 精神科認定看護師制度の改正を行い、新制度の精神科認定看護師教育課程に基づき研修会、演習・実習を実施する。

- (2) 精神科認定看護師教育課程修了試験を実施する。

開催日：2026 年 2 月 20 日(金)

場 所：日本精神科看護協会 東京研修会場

3) 第 30 回精神科認定看護師認定試験の実施

- (1) 制度改正前の教育課程を修了した出願者

開催日：2026 年 2 月 7 日(土)～8 日(日)

場 所：東京都

- (2) 新制度の教育課程を修了した出願者

開催日：2026 年 2 月 22 日(日)

場 所：東京都

4) 第 30 回精神科認定看護師認定審査会の実施

精神科認定看護師の認定および認定更新等に関する審査を行い、その結果を理事会に答申する。

開催日：2026 年 3 月

場 所：東京都

5) 精神科認定看護師制度に関する広報活動

- (1) 精神科認定看護師制度の普及を図るための企画を日本精神科看護学術集会および日本精神科看護専門学術集会において実施する。

- (2) 精神科認定看護師制度の普及を図るためにパンフレットをリニューアルし、会員施設へ配布する。
また、精神科認定看護師制度ガイドブック（令和 7 年 4 月作成）を PDF により発行し、ホームページで公開する。

- (3) 精神科病院や一般病院に向けて精神科認定看護師制度の普及を図るために広報活動を行う。

6) 精神科認定看護師を対象にした研修会の開催

精神科認定看護師のブラッシュアップを推進するために年 3 回程度、ライブ配信、または、集合研修により実施する。

4. 研究助成事業

一般に公募のうえ、1 件 30 万円を上限に選出する。

5. 学術集会誌の編集

学術集会誌の編集を行い、メディカルオンラインに掲載する。

1) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.68.No1)

2) 日本精神科看護学術集会誌(Vol.68.No2)

6. 調査・研究（政策企画）事業

精神保健医療福祉領域における調査および検討を行い、結果をまとめて公開する。

- 1) 厚生労働省の担当部局に要望書を提出する。
- 2) 次期診療報酬改定に向けた調査を実施する。
- 3) 厚生労働省補助金事業に申請をする。
- 4) 「精神障がい者への適切なケアを行うための倫理教育推進事業」を実施する。
- 5) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け情報を収集し会員施設へ発信する。
- 6) 精神科看護師の労働と看護の質向上のための調査及びデータ収集方法を検討する。

II. 精神障がい者の自立を目指す活動に協力し支援する事業

1. 精神障がい者が制作した作品の紹介や展示会の開催

精神障がい者が制作する芸術性の高い作品の展覧会を開催し、精神障がい者の社会参加の場を提供する。また、展示会を通して精神障がい者への理解を深める啓発の機会とする。

にっせいかんフォトコンテストを実施する。

募集期間：2025 年 1 月 7 日（火）～4 月 20 日（日）

審査：2025 年 5 月 8 日（木）

発表：2025 年 6 月下旬

2. 精神障がい者スポーツ交流会・音楽会等の開催

精神障がい者を交えたスポーツ交流会等を支部において開催する。

III. 一般公衆に精神保健医療福祉に関する普及啓発する事業

1. 「こころの日」の実施

1) 「こころの日」行事の推進

(1) さまざまなこころの健康への影響に対して、インターネットを活用しこころの健康の普及啓発を行う。

(2) 協会独自の事業として、関係団体との連携を図りながら実施する。

2) 精神保健医療福祉に関する広報の推進

(1) 協会ホームページ等を活用し、精神保健医療福祉についての情報発信を行う。

(2) 他団体と連携した啓発活動を行う。

(3) 効果的な広報の方法について検討する。

(4) パパカードを活用し、児童虐待予防支援活動を実施する。

(5) 白良浜 de ひらひら T シャツアート展へ参加する。

2. 「こころの健康出前講座」の推進

1) 支部事務局の広報活動向上のための支援を実施する。

2) 社会貢献活動としての「こころの健康出前講座」を推進する。

3. 出版物の監修・情報誌の発行事業

- 1) 日精看ニュースの発行を年6回行う。
- 2) 精神障害・精神科看護への理解を促す出版物の監修を行う。

IV. その他の事業(相互扶助事業)

1. 支部において会報誌を編集および発行する。

2. ホームページで会員向けの情報提供を行う。

3. 精神科看護管理ニュースを定期的に発信する。

4. 会員表彰を行う。

- 1) 功労者、優良会員の表彰を行う。
- 2) 精神保健福祉連盟関連表彰の推薦を行う。
- 3) 支部において表彰者を選考し表彰する。

5. 会員の慶弔を行う。

6. 補助金・委託事業を行う。

- 1) 東京都よりの委託を受け、東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン・退院後支援人材育成のための研修会を開催する。
- 2) 被災地におけるメンタルヘルスに関する支援として、福島県からの委託を受け、「福島県外避難者の心のケア訪問業務」の申請を行う。
- 3) 神奈川県からの虐待防止に関連する委託事業の申請を行う。

7. 共同研究マッチング事業を行う。

8. 法人化50周年記念事業を行う。

- 1) 50周年記念交流会を開催する。

開催日：2025年6月6日（金）

開催場所：姫路商工会議所内 SEIKO CLUB

- 2) 50周年記念パンフレットの作成を行う。
- 3) 50周年記念特設サイトを設置する。

V. 収益事業

1. 所有物件の管理を行う。

協会が所有する物件2箇所（京都府京都市中京区および岩手県盛岡市）は、賃料収益を得る目的で貸与。

VI. 管理事業

1. 定時総会の開催

- (1) 定時総会を年に1回開催する。

開催日：2025年6月21日（土）

場 所：品川区立総合区民会館 「きゅりあん」小ホール

2. 理事会等の開催

- 1) 定例理事会を年に5回開催する

- (1) 第1回 開催日：2025年5月24日（土）

開催方法：オンライン

- (2) 第2回 開催日：2025年7月5日（土）

開催方法：オンライン

- (3) 第3回 開催日：2025年9月6日（土）

開催方法：オンライン

- (4) 第4回 開催日：2025年12月13日（土）

開催方法：オンライン

- (5) 第5回 開催日：2026年3月14日（土）

開催方法：オンライン

- 2) 臨時理事会を必要時開催する

- (1) 第1回 開催日：2025年6月21日（土）

開催方法：集合

開催場所：品川区立総合区民会館 「きゅりあん」

3. 組織強化活動

- 1) 全国支部長会議を1回開催する。

開催日：2025年4月12日（土）

開催方法：オンライン

- 2) 全国支部事務局長会議を1回開催する。

開催日：2025年8月30日（土）

開催方法：オンライン

- 3) 全国支部教育委員長会議を1回開催する。

開催日：2025年10月18日（土）

開催方法：オンライン

- 4) 会計担当者会議を開催する。

開催日：2025年6月11日（水）

開催方法：オンライン

- 5) 支部に対して支部実態調査を実施する。

- 6) 組織強化活動の支援のため協会役員を担当支部に派遣する。

- (1) 支部支部大会等へ各支部年1回

- (2) ネット九州会議へ年2回1名

(3) 東北協議会へ年1回1名

4. 日精看ネット九州の運営を支援する。

5. 支部サポート部門において、支部運営に困難が生じている支部に対して事務局業務のサポートを行う。

6. 関係諸団体と緊密に連絡を通り、必要に応じて役員を派遣し連携を図る。

7. 情報システムに関する事業

1) メディアを強化し、情報発信力を高める。

(1) 日精看ニュースとホームページの内容の充実を図る。

(2) SNS (LINE、X、メルマガ、YouTube) の登録者数を増やし、情報発信を拡大する。

2) 協会と支部事務局、会員個人とのネットワークの構築

(1) 支部研修会情報を随時更新する。

(2) メールマガジンを定期的に配信する。

(3) SNS を活用し、交流を図る。

8. 災害発生時の支援事業

1) 災害発生時の支援内容についての検討を行う。

2) 災害ボランティア登録制度の見直しを行う。

3) 災害マニュアルの見直しを行う。

収 支 予 算 書 内 訳 表

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計							
	研修会事業	認定事業	学術集会	学術誌刊行	研究活動助成	政策企画事業	教育認定委員会	障がい者アート
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度分受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	105,315,000	56,251,000	26,993,000	0	0	4,010,000	0	0
学術集会参加料収益	0	0	24,773,000	0	0	0	0	0
研修会受講料収益	105,315,000	44,646,000	0	0	0	3,960,000	0	0
精神科認定看護師認定料収益	0	11,605,000	0	0	0	0	0	0
こころの日事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	0	0	0	0	50,000	0	0
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	0	0
協賛広告料収益	0	0	2,220,000	0	0	0	0	0
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	150,000	0	1,700,000	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	150,000	0	0	0	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	1,700,000	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	30,000	0	0	0	0	0	0	0
広告料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	30,000	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	105,495,000	56,251,000	28,693,000	0	0	4,010,000	0	0
(2) 経常費用	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費／管理費	70,781,000	38,444,000	30,456,000	2,820,000	600,000	1,862,000	187,000	82,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	1,704,000	204,000	36,000	0	0	27,000	162,000	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0
懇親会費	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	3,337,000	492,000	539,000	0	0	0	0	0
会場費	7,497,000	2,500,000	6,358,000	0	0	600,000	0	0
旅費交通費	14,758,000	9,550,000	5,858,000	0	0	790,000	0	0
通信運搬費	2,125,000	577,000	927,000	0	0	0	0	10,000
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	620,000	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	873,000	125,000	176,000	0	0	0	0	27,000
教材費	288,000	15,000	0	0	0	0	0	0
修繕費	90,000	0	0	0	0	0	0	0
新聞図書費	50,000	0	15,000	0	0	0	0	0
印刷製本費	2,001,000	860,000	3,060,000	0	0	260,000	0	10,000
コピー費	2,028,000	0	90,000	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0
地代・家賃	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	552,000	200,000	0	0	0	0	0	0
保険料	228,000	275,000	0	0	0	0	0	0
業務委託費	3,796,000	4,653,000	9,890,000	2,820,000	0	59,000	0	0
諸謝金	27,524,000	18,090,000	1,250,000	0	0	126,000	0	6,000
表彰費	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	3,126,000	163,000	2,257,000	0	0	0	25,000	0
支払負担金	30,000	65,000	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	600,000	0	0	0
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0
配布物品費	0	625,000	0	0	0	0	0	0
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	154,000	50,000	0	0	0	0	0	29,000
経常費用計	70,781,000	38,444,000	30,456,000	2,820,000	600,000	1,862,000	187,000	82,000
当期経常増減額	34,714,000	17,807,000	-1,763,000	-2,820,000	-600,000	2,148,000	-187,000	-82,000

(単位：円)								
科 目	実施事業等会計						その他会計	収益事業会計
	障がい者交流会	災害地支援事業	こころの日事業	監修・誌面発行	出前講座事業	補助金事業	普及啓発・相互扶助	賃貸物件
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度分受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	0	80,000	160,000	0	0	7,308,000	1,800,000
学術集会参加料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
研修会受講料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科認定看護師認定料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
こころの日事業参加料収益	0	0	80,000	0	0	0	0	0
出版物の監修・情報誌の発行事業収益	0	0	0	160,000	0	0	0	0
管理物件賃貸収益	0	0	0	0	0	0	0	1,800,000
協賛広告料収益	0	0	0	0	0	0	2,045,000	0
相互扶助事業参加料収益	0	0	0	0	0	0	5,263,000	0
受取補助金等	0	39,118,000	0	0	0	4,919,000	2,896,000	0
受取地方公共団体補助金	0	39,118,000	0	0	0	4,919,000	2,816,000	0
受取民間助成金	0	0	0	0	0	0	80,000	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	200,000	126,000	30,000	0	0	18,000
広告料収益	0	0	0	126,000	0	0	0	0
雑収益	0	0	200,000	0	30,000	0	0	18,000
経常収益計	0	39,118,000	280,000	286,000	30,000	4,919,000	10,204,000	1,818,000
(2) 経常費用	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費／管理費	41,000	33,886,000	6,474,000	14,220,000	706,000	4,474,000	19,095,000	837,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	30,000	17,463,000	313,000	0	9,000	2,160,000	135,000	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	1,800,000	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0
懇親会費	0	0	0	0	0	0	363,000	0
会議費	8,000	0	638,000	0	20,000	10,000	537,000	0
会場費	0	0	974,000	0	0	0	4,600,000	0
旅費交通費	0	1,632,000	1,399,000	0	42,000	158,000	895,000	0
通信運搬費	0	3,060,000	283,000	4,680,000	19,000	29,000	559,000	0
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	2,000	192,000	240,000	0	2,000	150,000	245,000	0
教材費	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	450,000
新聞図書費	0	12,000	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	600,000	583,000	3,120,000	0	0	5,678,000	0
コピー費	1,000	0	214,000	0	2,000	0	98,000	0
光熱水料費	0	213,000	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	143,000	0	13,000	0	1,500,000	0
地代・家賃	0	3,220,000	0	0	0	500,000	0	0
リース料	0	138,000	260,000	0	0	0	0	0
保険料	0	300,000	0	0	0	0	21,000	35,000
業務委託費	0	5,184,000	263,000	6,420,000	3,000	0	1,033,000	46,000
諸謝金	0	0	567,000	0	582,000	392,000	3,268,000	0
表彰費	0	0	0	0	0	0	1,236,000	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	300,000
支払手数料	0	72,000	61,000	0	14,000	1,075,000	44,000	6,000
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
慶弔費	0	0	0	0	0	0	435,000	0
配布物品費	0	0	515,000	0	0	0	26,000	0
法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	21,000	0	0	0	72,000	0
経常費用計	41,000	33,886,000	6,474,000	14,220,000	706,000	4,474,000	19,095,000	837,000
当期経常増減額	-41,000	5,232,000	-6,194,000	-13,934,000	-676,000	445,000	-8,891,000	981,000

(単位：円)		
科 目	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取会費	280,860,000	280,860,000
正会員受取会費	280,060,000	280,060,000
賛助会員受取会費	800,000	800,000
過年度分受取会費	0	0
事業収益	0	201,917,000
学術集会参加料収益	0	24,773,000
研修会受講料収益	0	153,921,000
精神科認定看護師認定料収益	0	11,605,000
こころの日事業参加料収益	0	80,000
出版物の監修、情報誌の発行事業収益	0	210,000
管理物件賃貸収益	0	1,800,000
協賛広告料収益	0	4,265,000
相互扶助事業参加料収益	0	5,263,000
受取補助金等	60,000	48,843,000
受取地方公共団体補助金	0	47,003,000
受取民間助成金	60,000	1,840,000
受取寄付金	100,000	100,000
受取寄付金	100,000	100,000
雑収益	1,220,000	1,624,000
広告料収益	450,000	576,000
雑収益	770,000	1,048,000
経常収益計	282,240,000	533,344,000
(2) 経常費用	0	0
事業費／管理費	323,008,000	547,973,000
役員報酬	1,200,000	1,200,000
給料手当	111,417,000	133,660,000
退職給付費用	8,033,000	8,033,000
法定福利費	13,678,000	15,478,000
福利厚生費	180,000	180,000
懇親会費	200,000	563,000
会議費	2,991,000	8,572,000
会場費	2,676,000	25,205,000
旅費交通費	24,425,000	59,507,000
通信運搬費	11,606,000	23,875,000
渉外費	50,000	50,000
減価償却費	17,562,000	17,562,000
消耗什器備品費	450,000	1,070,000
消耗品費	6,272,000	8,304,000
教材費	0	303,000
修繕費	2,901,000	3,441,000
新聞図書費	190,000	267,000
印刷製本費	3,733,000	19,905,000
コピー費	2,899,000	5,332,000
光熱水料費	4,002,000	4,215,000
広告宣伝費	480,000	2,136,000
地代・家賃	53,388,000	57,108,000
リース料	6,623,000	7,773,000
保険料	426,000	1,285,000
業務委託費	11,221,000	45,388,000
諸謝金	5,806,000	57,611,000
表彰費	0	1,236,000
租税公課	11,250,000	11,550,000
支払手数料	13,168,000	20,011,000
支払負担金	780,000	875,000
支払助成金	15,000	615,000
慶弔費	0	435,000
配布物品費	0	1,166,000
法人住民税	3,550,000	3,550,000
雑費	186,000	512,000
経常費用計	323,008,000	547,973,000
当期経常増減額	-40,768,000	-14,629,000

報告 2) 令和8年(2026年)度 学術集会開催地について

1. 日本精神科看護学術集会を以下の通り開催する。
第51回日本精神科看護学術集会
2026年6月26日(金)、27日(土)
静岡県浜松市 アクトシティ浜松
2. 日本精神科看護専門学術集会を以下の通り開催する。
第33回日本精神科看護専門学術集会
2026年11月20日(金)、21日(土)
和歌山県和歌山市 和歌山城ホール

報告 3) 研究助成費交付規程の一部改定について

1. 第2条の助成費交付の対象者を以下のように改定した。
第2条 本規程に基づく研究助成費交付の対象者は、精神科領域での業務経験を3年以上有する者とする。但し、優れた研究になることが期待できると教育認定委員会が認めた研究計画の実施者はこの限りでない。重ねて、研究代表者は精神科看護の実務に従事しているものでなければならない。
2. 第12条に助成金残金の処理を以下のように追加し、元の第12条(雑則)以下を繰り下げた。
(助成金残金の処理)
第12条 本規程第8条に規定する研究期間の経過後に助成金の残金がある時は、その残金の全額を遅滞なく返還しなければならない。

日精看発第 14 号
令和 7 年 4 月 22 日

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課
課 長 小林 秀幸 様

一般社団法人 日本精神科看護協会
会 長 吉 川 隆 博



令和 8 年度診療報酬改定に関する要望書

時下 ますますご清祥のこととお慶びを申し上げます。

日頃より、一般社団法人日本精神科看護協会の活動にご理解ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月に通りまとめられた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムが地域共生社会を実現するために地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に欠かさない仕組みであることが明示されました。また、令和 6 年 4 月 1 日より精神科病院における障害者虐待に関する防止措置が施行され、患者への虐待防止対策の徹底に取り組むとともに精神障害を有する方等の権利擁護体制の充実が喫緊の課題となっています。

今後の精神科医療及び看護において、精神障害を有する方等が安心して暮らせる社会の実現に向けて、下記の事項についてご検討、ご配慮いただきたく要望いたします。

要望の趣旨

1. 精神科病院における障害者虐待防止のための評価
2. 認知症治療における看護の質向上に向けた評価
3. 医療ニーズに即した地域医療体制を確立するための精神科訪問看護の評価

1. 精神科病院における障害者虐待防止のための評価

1) ⑨ 虐待防止対策実施加算の新設

- 精神科病院に入院している患者への虐待防止に関して、組織で徹底した虐待防止のための措置を講じている場合の評価を創設する。

<理由>

2022年に精神保健福祉法の一部が改正され、2024年4月1日から精神科病院における虐待防止に関する措置が施行された。この法改正は、精神科病院の入院患者はすべてが障害者であることを踏まえて精神科病院における障害者虐待防止対策を一層強化するために規定されたものである。虐待を生じさせてはならないものであることは言うまでもないが、虐待の判断においては、関係した者達の自覚は問わないため、一時的な教育や倫理的感受性の向上を図る取り組みだけでは、徹底した虐待防止対策は行えない。

虐待を徹底的に防止していくためには、継続的で組織横断的に取り組めるための虐待防止管理体制を確立し、患者の人権を守る医療の遂行を徹底することが不可欠であるため、組織で徹底した虐待防止のための措置を講じている場合の評価を要望する。

《要件》

- 障害者虐待防止委員会を設置していること。
- 当該保険医療機関内に、障害者虐待防止対策に係る適切な研修を修了した専任の医師、看護師、その他福祉・介護等の有資格者が虐待防止責任者として各部署に配置されていること。（例：ここでいう適切な研修とは、日精看の研修等をいう）
- 虐待防止責任者は、以下の業務を行うこと。
 - (ア) 障害者虐待防止委員会と連携しつつ、当該保険医療機関の医療安全に係る状況を把握し、その分析結果に基づいて虐待防止のための業務改善等を継続的に実施する。
 - (イ) 障害者虐待防止業務に関する企画立案及び評価を行うこと。
 - (ウ) 定期的に院内を巡回し各部門における虐待防止対策の実施状況を把握・分析し、人権に配慮した利用サービスの提供及び医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策を推進すること。
 - (エ) 各部門における業務従事者への支援を行うこと。
 - (オ) 障害者虐待防止の体制確保のための各部門との調整を行うこと。
 - (カ) 障害者虐待防止対策に係る体制を確保するための職員研修を企画・実施すること。

2. 認知症治療における看護の質向上に向けた評価

1) ⑨ A314 認知症治療病棟入院料の新設

- 認知症のBPSD改善や身体合併症対応に伴う適切な看護提供を担保する観点から、認知症治療病棟入院料についての評価の在り方を見直す。

<理由>

入院患者の高齢化や身体合併症が併発した患者が増加する中、BPSD（行動・心理症状）や身体合併症を有する認知症患者への看護必要度割合がより高まっている。認知症治療病棟においては、精神症状及び行動異常が特に著しい重度の認知症患者を対象として、急性期に重点をおいた集中的な認知症治療を行っている。その中で急性期の BPSD 症状等が著しい患者を多く抱えており、なおかつ身体合併症を併発している患者が約 3 割に上っている。そのため、多くの医療機関において配置基準以上の加配した人員配置を行っており、基準通りの配置では、病棟運営に支障が生じる可能性がある。加えて、看護師を加配している認知症治療病棟の入院時と退院時の患者の GAF、HDS-R 及び BPSD の変化について調査した結果として、有意な改善が認められたという報告もある。そこで、認知症治療病棟入院料について、入院料 2 を廃止し、現行の入院料 1 を 2 とし、より手厚い看護人員体制（15：1）の評価の新設を要望する。

2) ⑧ 重度認知症ケア管理加算の新設

- 著しく重症度が高い認知症患者の精神症状改善や身体合併症対応に伴う専門性の高い認知症ケアを提供する観点から、専門性の高い看護師を配置した場合について、新たな評価を行う。

<理由>

精神科医療機関で治療を行っている認知症患者は入院患者数も外来患者数増加傾向にある。2021 年の NDB データによると入院治療に関して、任意入院・医療保護入院ともに平均在院日数が 160 日を超えており、1 年時点での退院患者割合も 7 割程度でとどまるなど、入院の長期化が見受けられる。認知症治療病棟は重症度の高い認知症患者の入院医療を行うための病床であるが、著しい精神症状や問題行動（自傷他害など）あるいは重篤な身体疾患が見られる場合には、認知症に関するより専門性の高いケアが求められている。

また、認知症の可能性がない患者よりも、中等度認知症の可能性のある患者で 1.4 倍、重度認知症の可能性のある患者で 2.2 倍高いことが認められており、退院後のフォローアップも含めた、手厚い看護体制が欠かせない。

そこで、著しく重症度の高い認知症患者に対して、病棟の看護師等や専門知識を有した多職種が適切に対応することで、認知症症状の悪化を予防し身体疾患の治療を円滑に受けられることを目的とした評価の創設を要望する。

《要件》

- ・ 「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」におけるランク M の患者が対象
- ・ CDR（臨床的認知症尺度）における CDR3 の患者が対象
- ・ 認知症ケアに関する専門性の高い看護師の配置

3. 医療ニーズに即した地域医療体制を確立するための精神科訪問看護の評価

1) ⑨ I016 精神科在宅患者支援管理料の見直し

- 行政機関の保健師等による家庭訪問等の対象者において、精神障害のために医療の必要性があり、かつ自傷他害のおそれがあると認められた者に対し、行政機関等からの依頼を受けた精神科医または専門性の高い看護師が患家を訪問し、精神科を標榜する保険医療機関への通院が困難な者であると認めた上で、計画的な医学管理の下に訪問診療又は訪問看護が必要であると判断した場合を評価する。

<理由>

精神科訪問看護においては、精神障がい者の「地域生活」を支える観点から、精神科医療機関において治療継続の支援、身体合併症の早期発見・管理、精神科医療機関以外の関係機関からの相談に応じること・医療との連携を促進すること等の役割が期待され、実際にその役割を果たしている場合も多い。このような役割の必要性については、令和3年3月に厚生労働省でまとめられた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書」においても明示されており、地域で暮らす精神障がい者の再発予防及び再発した際の重症化の予防等の具体的な対策が求められる。

市町村の各相談業務において精神保健（メンタルヘルス）に関する課題は複雑多様化しており、例えば、未治療や治療中断、依存症、自殺、ひきこもり、虐待等に関する事例等への対応について困難さを抱えている実態がある。令和4年度の診療報酬改定では、在宅患者支援管理料が見直され、ひきこもり状態にある患者や精神疾患の未治療者、医療中断者等が対象患者に追加され、身近なところで必要なときに適切な支援につながることが期待される。そこで、地域で暮らす精神障がい者に対して医療ニーズに即した医療サービスが提供できるように、専門性の高い看護師が患家を訪問し、医療的介入や療養上のケアの必要性が生じていると判断した場合においても評価する当該管理料の算定要件の見直しを要望する。

2) 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修の見直し

- 精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修に身体合併症を有する患者の援助方法等に関する知識や技術の習得に関する内容を盛り込む。

<理由>

精神科の経験や精神疾患の方への訪問看護の経験、精神保健に関する経験がない訪問看護職員に関しては、精神科訪問看護基本療養費を算定する要件として、精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修が設けられている。この研修は、精神科訪問看護に関する知識・技術の習得を目的とし、精神疾患を有する者に関するアセスメント・病状悪化の早期発見・危機介入・精神科薬物療法に関する援助等の精神疾患治療に必要な知識や技術の習得を目的とした研修となっている。

令和2年度障害者総合福祉推進事業での精神科訪問看護の実態調査では、利用者の半数が身体合併症を伴っており、実施した援助においても約4割の看護師が「身体症状の観察と対処」を行っている結果であった。しかし、現在の研修プログラムには、身体合併症を有する利用者に対しての援助方法等の知識や技術の習得は含まれていない。そこで、精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修に身体合併症を有する患者の援助方法等に関する知識や技術の習得に関する内容を盛り込むことを要望する。

令和7年 3月 31日

自民党看護問題対策議員連盟

会 長 加藤 勝信 様

一般社団法人 日本精神科看護協会

会 長 吉 川 隆 博



要 望 書

当協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護者を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」を目指して活動しております。特に現在、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進に向けた取り組みが積極的に行われているところです。また、令和6年4月1日より精神科病院における障害者虐待に関する防止措置が施行され、患者への虐待防止対策の徹底に取り組むとともに精神障害を有する方等の権利擁護体制の充実に努めています。

精神科医療に従事する看護者として、精神障がい者をはじめ、こころの健康問題を抱える人々が安心して暮らせる社会をつくるために、以下の項目について要望いたします。

記

【要望事項】

1. 精神科医療現場において安全・安心な看護を提供するため、業務上の危険要因の把握や危険予防対策を検討するための予算措置を講じていただきたい。
2. 精神科医療機関等が地域と連携して看護師の育成と普及に取り組むことにより、看護の質の向上をはかり、併せて精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に寄与するための予算措置を講じていただきたい。

【要望内容】

1. 精神科医療現場において安全・安心な看護を提供するため、業務上の危険要因の把握や危険予防対策を検討するための予算措置を講じていただきたい。

精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。一方、以前から看護職が暴力被害を受ける実態が報告されており、ある調査では精神科病院に所属する看護職の68.7%が暴力を受けた経験があると回答していることから、業務上の暴力防止対策が不十分であることが認められます。

患者と看護職双方の尊厳と人権並びに安全な環境を保障するためには、暴力リスク対策の向上を図るべきですが、現在の危険予防対策は個別の医療機関に委ねられているため、国や都道府県の施策として具体的な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

2. 精神科医療機関等が地域と連携して看護師の育成と普及に取り組むことにより、看護の質の向上をはかり、併せて精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に寄与するための予算措置を講じていただきたい。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた医療機能の分化・強化、連携の推進が求められていますが、その体制を整備するためには入院医療と在宅医療の両輪で活躍が期待される看護師の存在が欠かせません。特に、在宅医療と精神科医療機関との連携、行政との協働などといった多機関・多職種連携の推進に関して、看護師への期待は大きくなっています。しかし、現在の看護職員の不足・偏在は深刻な問題であり、医療施設の規模や財源、看護職員の配置数等に違いがあるため、各精神科医療機関の努力だけでその期待に応えることは困難です。

今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進並びに医療サービスの質を担保するためには、幅広い視野と知見のある看護師の育成が不可欠です。そこで、地域（障害福祉圏域など）の様々な施設で働いている看護師の人事交流制度を導入し、多機関・多職種連携に強い看護師を育成するための体制整備を強く要望いたします。

3. 精神障がい者の高齢化の進展による身体治療・ケアニーズの向上に対応するために、精神科看護を提供する訪問看護ステーション等の看護師が、「特定行為に係る看護師の研修制度」を受講しやすい体制を構築していただきたい。

精神科訪問看護においては、精神障がい者の「地域生活」を支える観点から、精神科医療機関において治療継続の支援、精神科医療機関以外の関係機関からの相談に応じることに加え、身体合併症の早期発見・管理等の役割が期待されています。令和2年度障害者総合福祉推進事業での精神科訪問看護の実態調査においても、利用者の半数が身体合併症を伴っている結果が明らかとなり、精神科訪問看護にお

いての身体合併症ケアの必要性が示唆されました。

精神科訪問看護においても身体合併症に伴う在宅医療ニーズの増大を踏まえ、特定行為研修制度を活用した看護師のスキルアップが求められます。精神障がい者の高齢化の進展による身体治療・ケアニーズの向上に対応するために、地域支援型の指定研修期間推進事業の予算を充実していただくとともに、精神科訪問看護を提供する事業所の看護師が特定行為研修を受講する際の、実習場所の確保および代替職員の確保等に関する支援についての強化を要望いたします。